令和７年度

池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告書



池田市教育委員会

あいさつ

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、令和７年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行ったものです。

本市では、令和６年度４月より、第２次池田市教育振興基本計画を施行いたしました。本計画では、「教育のまち池田が描くWell-being」の実現を基本コンセプトとして掲げております。本報告書にとりまとめました各施策の点検と評価を踏まえ、池田市で学ぶすべての人々が、生涯にわたり学ぶ喜びを持ち、心身ともに輝き続けることができるよう、今後も、様々な施策を一体的に推進してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、本市の教育行政にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

池田市教育委員会

目次

01 計画の基本構想・・・・・・・・・・ 1

02 令和７年度教育委員会の活動状況・ 2

03 重点成果指標の評価・・・・・・・・ 8

04 各施策の点検と評価・・・・・・・・16

◎時代の変化に対応した資質・能力の育成

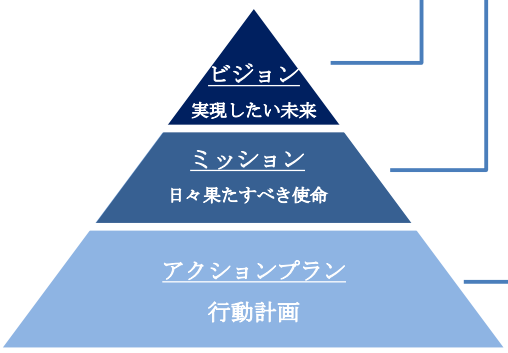
◎すべての可能性を伸ばす環境の構築

◎安心して学び合える魅力ある学校園づくり

◎家庭・地域・社会における主体的な学びの推進

05 池田市活動点検評価委員会意見書・80

01　計画の基本構想



教育の力で個人と社会の幸福感を創造する

池田市が描くWell-beingの未来像は、一人ひとりに応じた「幸福感」に支えられるものです。一人ひとりに応じた学習者主体の教育観を共有し、あらゆる学習機会において「学ぶ喜び」を創出する中で、豊かな未来を描き切り拓いていくことができる力を育んでいきます。

学ぶ喜びの中で創造性と実践力を育み その創造性と実践力を生かす中でまた学ぶ喜びを創出する教育の実現

４つの基本方針で１６の政策目標を整理

1 【育む】　時代の変化に対応した資質・能力の育成
2 【伸ばす】　すべての可能性を伸ばす環境の構築
3 【支える】　安心して学び合える魅力ある学校園づくり
4 【拡げる】　家庭・地域・社会における主体的な学びの推進

Well-beingの具現化を図る１６の政策目標

Well-beingの向上を最上位目標に位置づけることで、価値観や目的を明確にし、取組みの一体的な推進につなげていきます。

基本方針 1 【育む】

Ⅰ 確かな学力の育成
Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
Ⅲ 未来を切り拓く力の育成
Ⅳ 社会形成能力の育成

基本方針 2 【伸ばす】

Ⅰ 一人ひとりに寄り添う支援教育
Ⅱ 学びの場の保障と充実
Ⅲ 幼児教育の発展的充実
Ⅳ 一貫教育による学びの連続性

基本方針 3 【支える】

Ⅰ 教職員の資質・能力の向上
Ⅱ 子どもの安全を守る体制づくり
Ⅲ 教育の質を高める教育環境の整備
Ⅳ 子どもの健康保持増進

基本方針 4 【拡げる】

Ⅰ 家庭・地域の教育力向上
Ⅱ 生涯を通じた学びの推進
Ⅲ 社会教育・スポーツ活動の推進
Ⅳ 歴史・文化遺産の保存と活用

02

令和７年度
教育委員会の活動状況

Ⅰ　教育委員会の活動状況

【活動の概要】

(1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

(2) 各種事業の開催

(3) 府研修会等への参加

【活動状況】

(1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月１回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、今後の方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	1	58	21

開催日	件　　名
4 月 21 日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	池田市立緑丘小学校学校薬剤師及び北豊島中学校学校薬剤師の委嘱について
	令和６年度池田市一般会計補正予算（第１２号）教育委員会所管分の申出について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会参与委員の委嘱について
	池田市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
5 月 28 日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について

5 月 28 日	令和7年度くすのき奨学金受給者の決定について
	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会委員の委嘱について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市ダイバーシティセンター条例等の一部改正について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第3号）教育委員会所管分の申出について
	令和7年度池田市特別支援教育検討委員会への諮問について
6 月 23 日	令和7年度池田市立学校　学校運営協議会委員の委嘱について
	池田市特定公園施設における都市公園移動等円滑化基準を定める規則の一部改正に関する報告について
	学校薬剤師の委嘱について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱または任命について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市結核対策委員会への諮問について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園教育職員休暇規則の一部改正について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第5号）教育委員会所管分の申し出について
7 月 30 日	池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会委員の委嘱又は任命について
	池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会への諮問について
	池田市立学校における令和8年度使用教科用図書の採択について
8 月 22 日	池田市結核対策委員会に関する報告について
	池田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	池田市立くれは音楽堂条例の一部改正について

9 月 5 日	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
9 月 22 日	令和6年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	公民館条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の通勤手当支給規則の一部改正について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第7号）教育委員会所管分の申出について
10 月 20 日	令和7年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の一部改正について
	池田市教育委員会事務局職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
11 月 17 日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校給食運営委員会への諮問について
	教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部改正について
	人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	池田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
	教育公務員特例法第13条第2項の条例で定める校務の種類を定める条例の制定の申出について
12 月 15 日	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について
	池田市立くれは音楽堂条例施行規則の一部改正について
1 月 28 日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第9号）教育委員会所管分の申出について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第10号）教育委員会所管分の申出について
	池田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
	池田市立学校教育情報セキュリティポリシーの策定について
	池田市立学校施設の目的外使用に関する条例の一部改正の申出について
	池田市立幼稚園型認定こども園条例の一部改正の申出について
	池田市立幼稚園型認定こども園条例施行規則の一部改正について

1 月 28 日	池田市ダイバーシティセンター条例等の一部改正の申出について
	池田市都市公園運動施設条例の一部改正の申出について
2 月 25 日	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について
	令和7年度池田市特別支援教育検討委員会に関する報告について
	池田市立ほそごう学園における「施設一体型小中一貫校設立10年の総括と検証」に関する報告について
	令和8年度教育方針と主要施策について
	令和7年度武田育英学資金受給者の決定について
	令和7年度池田市一般会計補正予算（第14号）教育委員会所管分の申出について
	令和8年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について
3 月 18 日	令和7年度池田市一般会計補正予算（第15号）教育委員会所管分の申出について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の通勤手当支給規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市都市公園運動施設条例施行規則の一部改正について
	池田市立学校管理運営規則の一部改正について
	池田市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について
	池田市立学校施設の目的外使用に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市立総合スポーツセンター施設条例施行規則の一部改正について
	池田市特別支援教育検討委員会規則の一部改正について
	令和8年度池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	池田市葬祭条例施行規則等の一部改正について

(2) 各種開催事業への列席

・二十歳の集いに列席

・小学校(3/17)、中学校及び義務教育学校(3/13)の卒業式への列席

(3) 府研修会等への参加

・大阪府都市教育委員会連絡協議会

【活動の評価】

・教育委員会議における議案審議等を行うとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため、オンライン等による各種研修会に参加した。
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や教育委員会の組織改正、今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会のより一層の連携強化に努めることが肝要と認識している。
・子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう、今後も引き続き諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和７年度末　現在）

職　　名	名　　前
教育長	藤 井　彰 三
同職務代理者	小 林　哲 彦
委　員	木 村　和 美
委　員	辻 村　幸 宏
委　員	尾 松　徳 則

03

重点成果指標の評価

教育の力で個人と社会の豊かさを創造する

幸福感		普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか			
進捗状況		校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		小	49.9%	58.0%	54.9%
○		中	35.6%	43.9%	45.9%
獲得的要素	自己肯定感	自分には良いところがあると思いますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎	小	43.4%	48.3%	47.6%
	○	中	26.1%	32.3%	43.2%
	自己実現	将来の夢や目標を持っていますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	小	55.8%	62.1%	65.8%
	○	中	31.4%	32.2%	44.4%
協調的要素	協調性	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△	小	31.8%	30.7%	37.0%
	○	中	27.1%	31.0%	37.2%
	社会貢献意識	人の役に立つ人間になりたいと思いますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△	小	74.4%	69.6%	78.4%
	△	中	67.7%	65.5%	76.3%
環境的要素	安心感	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	小	38.8%	41.6%	43.4%
	○	中	23.4%	34.0%	36.2%
	いじめへの意識	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか			
	進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△	小	80.1%	74.6%	87.6%
	△	中	69.0%	67.8%	85.3%

※強い肯定意識割合にて評価

学ぶ喜びを創出する教育

P　ポジティブな感情　Positive emotion

学校に行くのは楽しいと思いますか

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	55.0%	50.4%	59.8%
○	中	40.9%	45.3%	48.3%

E　何かへの没頭　Engagement

５年生（中学２年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	31.2%	27.7%	40.5%
○	中	26.4%	26.4%	40.4%

R　他者との関係性　Relationship

学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	37.2%	45.0%	48.6%
○	中	28.8%	35.0%	44.3%

M　学ぶ意味　Meaning

授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができていますか
※基準（令和５年度）は「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか」にて記載

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	40.3%	33.0%	48.6%
○	中	23.0%	27.4%	44.3%

A　達成感　Accomplishment

学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	33.4%	32.0%	41.0%
○	中	22.7%	27.9%	33.1%

※強い肯定意識割合にて評価

豊かな教育環境で学校園のWell-beingを支える

安全・安心・健康

市立学校園の安全安心

園児・児童・生徒にとって安全・安心な学校園の教育環境

進捗状況	めざす姿	評価
◎	教職員をはじめ、地域・家庭・社会において、安全に関する高い意識が醸成され、学校施設環境の整備、人的環境を含め、組織的かつ実効的な安全管理体制を構築することで、子どもたちが安心して学ぶことができる学校園環境をつくる。	小・義務教育学校へのスクールガードリーダーの継続配置、関係諸機関との連携による多様な取組みの推進により、大きな犯罪や事故を未然に防ぐことができた。また、子どもたちが安全・安心に学ぶことができるよう、登下校見守りシステムの活用により、通学路のより広範囲にわたって見守りポイントが拡大され、万が一の事態にも迅速に対応できる体制を整えることができた。

豊かな学校園給食

魅力的な給食の提供による栄養の確保と楽しい時間の創出

進捗状況	めざす姿	評価
○	栄養バランスの取れた献立に加え、地域の特色や季節感を感じられるメニュー等、魅力的な給食を提供することで、成長に必要な栄養の確保と質の向上を図り、子どもたちにとって豊かで楽しい給食の時間をつくる。	「苦手な食べ物を克服できた」、「作り方を教えてほしい」、「学校生活の思い出の一つ」といった寄せ書き等が学校園から届くなど、子どもたちにとって魅力的な学校給食を提供することができた。また、令和７年度には全校児童生徒を対象に給食のアンケートを実施して、児童生徒の嗜好を把握するとともに、一部、子どもの声を取り入れた。

教員の質的環境

ＩＣＴ活用環境

「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか」への強い肯定意識割合

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	全校	58.3%	42.9%	100%

地域と学校の協働

「コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」への強い肯定意識割合

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	全校	13.3%	28.6%	100%

教員の受容的風土

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」への強い肯定意識割合

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	54.8%	56.7%	58.0%
○	中	32.1%	41.9%	44.7%

業務環境

勤務の状態

月４５時間以上時間外勤務割合

進捗状況	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	23.1%	16.8%	15.0%
○	中	44.5%	40.5%	30.0%

生涯にわたり学び続ける機会の創出

社会教育施設等の利用状況				
施設名	進捗状況	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
中央公民館	△	69,676人	64,213人	75,000人
図書館	◎	419,537人	437,014人	419,500人
石橋図書館	◎	180,882人	204,418人	181,000人
歴史民俗資料館	◎	17,507人	22,203人	19,000人
五月山児童文化センター	◎	25,950人	29,840人	27,000人
水月児童文化センター	◎	14,940人	19,469人	18,000人
児童館	○	13,590人	14,772人	15,000人
くれは音楽堂	―	12,962人	耐震工事のため使用不可	25,000人
総合スポーツセンター	○	87,712人	98,926人	100,000人
五月山体育館	△	241,681人	231,285人	260,000人
夫婦池テニスコート	△	64,412人	63,125人	70,000人
猪名川運動場	△	122,930人	108,373人	125,000人
空港緑地グランド	○	9,860人	10,714人	12,000人

地域における子どもの居場所				
項目	進捗状況	基準（令和５年度）	実績（令和7年度）	目標（令和９年度）
留守家庭児童会	◎	909人	1,136人	対象学年における希望児童全加入
こども会　加入率	○	12.9%	13.6%	15.0%

重点成果指標の点検・評価

A　子どもの Well-being の状態	
事実	児童・生徒の「幸福感」「自己肯定感」「安心感」の指標は、小・中学校ともに基準値（令和５年度）から上昇し、目標に向けて進捗している。一方で、「いじめに対する意識」「社会貢献意識」は、小・中学校ともに基準値（令和５年度）を下回るなど、一部の項目で足踏みや低下傾向が確認された。
成果	教職員との信頼関係の高まりや相談体制の充実（安心感の上昇）と「幸せな気持ちになる」「自分には良いところがある」といった肯定的自己概念（自己肯定感・幸福感）が共に高まっており、安心感の醸成に関する日常的な取組みが、子どもたちの自己基盤を支える一定の成果を上げている。
課題	「いじめはいけない」とする強い規範意識が小・中ともに低下していることを、深刻な事実として受け止める必要がある。また、小学校における「協調性」の微減や、小・中での「社会貢献意識」の伸び悩みが見られ、自分と他者・社会との関わりにおける意識醸成に課題を残している。自己肯定感の高まりを、他者への尊重やいじめを絶対許さない強い認識、社会貢献行動へとどのようにつなげていくかが問われている。
展望	高まりつつある安心感や自己肯定感を土台としつつ、いじめ防止に向けた未然防止教育や人権教育を再強化・徹底する。また、異年齢交流や地域連携・探究学習などを通じ、多様な意見に触れて尊重し合う経験や、人の役に立つ実感を伴う体験機会を拡充することで、協調性や社会貢献意識のさらなる育成をめざす。
B　子どもの学び方と Well-being	
事実	「他者との関係性（対話により考えを深める）」については、小・中学校ともに基準値から伸びを示し進捗している。一方で、「ポジティブな感情」や「何かへの没頭」をはじめ、「学ぶ意味」や「達成感」といった学びに関わる指標では、中学校において伸びが見られたものの、小学校において基準値比で低下が確認された 。
成果	中学校段階において、PERMA モデルに基づく学びの意識が着実に向上している。授業での話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、学んだことを実生活と結びつけたりする意識が高まっており、中学生における授業改善において、大きな成果となっている。
課題	小学校において「学校に行くのが楽しい」という感情が低下しており、さらに、主体的な学習意欲の維持・向上が難しくなっている。小学校における指導方法や学習プロセス（対話や探究）の研究成果が停滞しており、学びの達成感や充足感のある授業をいかに取り戻すかが問われている。
展望	小学校・中学校ともに、各校それぞれの強みと課題を有していることから、各々の学校の実情に応じた授業改善が進められるよう、各校の研究推進体制を支援する。新学習指導要領改訂に向けた動きを契機に、深い学びを追究していく機運を高め、子どもたちが学ぶ喜びを実感できるよう学力向上の取組みを強化する。

C　教育環境と Well-being	
事実	教員の「受容的風土」は小・中学校ともに順調に上昇し、学校現場における肯定的な関係性が醸成されている。教員の「時間外勤務」についても、小・中学校ともに減少傾向が見られ、業務改善に向けた一定の進捗が確認された。一方で、「ICT 活用サポート環境に対する強い肯定意識（42.9%）」や「地域と学校の協働意識（28.6%）」については、目標数値（100%）に対して乖離が大きく、課題を残す結果となった。
成果	教員の受容的な姿勢の定着や多忙化解消に向けた時間外勤務の削減努力が、教員の心のゆとりにつながり、子どもたちの「安心感」を支える良好な基盤となっている。また、ハード・ソフト両面からの安全管理体制や質の高い給食提供により、子どもの健全な成長を支える基本環境が維持されている。
課題	時間外勤務の減少傾向という成果は見られるものの、魅力ある学校運営に向けた業務の本質的な精選が求められる。また、端末や機器の活用深化に伴う「ＩＣＴサポート体制の不足感」解消や、コミュニティ・スクール等を一層活用した「地域と学校の相互理解・協働の活性化」が課題となる。
展望	これまでの勤務時間管理や校務効率化の取組みを継続・強化し、教職員の余白を一層確実なものにすることで、学びの充実に費やすことができる時間を確保する。令和８年度から市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会を設置したことを契機に、地域・家庭と学校が一体となった魅力的な教育コミュニティの構築に努める。
D　生涯学習と Well-being	
事実	図書館・石橋図書館、歴史民俗資料館、各児童文化センターの利用者数は増加しており、目標値に到達している。留守家庭児童会の利用も対象学年の希望者をすべて受け入れることができている。一方で、いくつかの体育施設では来館者数が減少傾向にあり、くれは音楽堂は耐震工事による閉館の影響を受けた。
成果	図書館事業の工夫や読書活動の推進、各施設における取組みの充実により、社会教育施設は、市民の生涯学習の拠点として豊かに活用されている。また、留守家庭児童会運営に関わる環境整備により、子どもの安全な居場所づくりと保護者の仕事・子育ての両立支援において成果がみられる。
課題	社会教育施設については、屋外運動施設・スポーツセンター等の利用低下に対する取組みの強化が課題である。また、こども会加入率はやや改善傾向にあるものの、地域における学びの場の創出は引き続き大きな課題であり、持続的な地域活動の支援策が求められる。
展望	各施設における利用促進の取組みを維持、発展させ、施設全体の魅力を一層向上させていく。くれは音楽堂のリニューアルにあわせ、改めて利用促進を図るとともに、学校・家庭・地域・社会が一体となり、幅広い世代がスポーツ・文化・地域活動に主体的に参画できる機会を創出していく。

04　各施策の点検と評価

TABLE OF CONTENTS

1【育む】－Ⅰ
確かな学力の育成

2【育む】－Ⅱ
豊かな心と健やかな体の育成

3【育む】－Ⅲ
未来を切り拓く力の育成

4【育む】－Ⅳ
社会形成能力の育成

5【伸ばす】－Ⅰ
一人ひとりに寄り添う支援教育

6【伸ばす】－Ⅱ
学びの場の保障と充実

7【伸ばす】－Ⅲ
幼児教育の発展的充実

8【伸ばす】－Ⅳ
一貫教育による学びの連続性

9【支える】－Ⅰ
教職員の資質・能力の向上

10【支える】－Ⅱ
こどもの安全を守る体制づくり

11【支える】－Ⅲ
教育の質を高める教育環境の整備

12【支える】－Ⅳ
こどもの健康保持増進

13【拡げる】－Ⅰ
家庭・地域の教育力向上

14【拡げる】－Ⅱ
生涯を通じた学びの推進

15【拡げる】－Ⅲ
社会教育・スポーツ活動の推進

16【拡げる】－Ⅳ
歴史・文化遺産の保存と活用

１－Ⅰ－①　体験・経験を重視した教育課程の編成

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対する強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	55.0%	50.4%	59.8%
○	中	40.9%	45.3%	48.3%

２．活動指標について

①	定性	市立学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実
	評価	判断理由
	△	学習指導要領に基づき、教育課程を見通した計画的な授業改善や教科横断的な学習活動の充実を進めているが、子どもたちの「学校に行くのは楽しい」と思えるような魅力ある学校づくりにつながっているか、再考が求められる。
②	定性	研究成果の公開
	評価	判断理由
	○	学校の実情に応じて設定された教育課題に対する研究を推進し、その成果を公開授業研究会で公開するとともに、市内の教職員が共に学び合える機会を創出することができた。
③	定性	体験的な学びの充実
	評価	判断理由
	○	学校のニーズに合わせた専門性の高い外部指導者の派遣や、自然体験学習における安全な環境の整備など、児童・生徒の豊かな体験活動を支援することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

各校の実践的な授業研究を支援する研究推進委託事業を活用し、校内研修や公開授業研究会が実施され、教員の資質向上や授業改善が図られている。一方で研究の方向性・内容が子どもたちの実態を踏まえたものになっているか、検証しながら進めていくことが必要である。

今後の展望

一人ひとりが活躍できる多様な学びの場が設定されるよう、これまで重ねてきた実践的な研究をより発展させ、教育効果の高い魅力ある学校づくりの推進を支援する。また、学校の実態や特色に応じた外部指導者の活用や、自然体験活動の環境整備等、体験的な学びの充実を図る。

1-Ⅰ-②　令和の日本型学校教育の研究

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか」に対する強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	40.3%	33.0%	49.0%
○	中	23.2%	27.4%	34.0%

２．活動指標について

①	定性	令和の日本型学校教育の研究及び実践
	評価	判断理由
	△	各校において特色ある研究活動が進められているが、子どもたちが主体的に学習するための授業改善や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について、十分とは言い難い。これらをふまえた児童・生徒の主体性を引き出す授業改善が求められる。

３．施策の点検と評価

総合評価

学習指導要領に基づき、資質・能力の育成を重視した教育課程の編成が進められているものの、教員主導の授業が依然として見られるなど「主体的・対話的で深い学び」の実現については課題が残る。各校の課題や目標に沿った研究活動のさらなる推進が求められる。

今後の展望

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や学習集団づくりの研究など、学習デザイン・学習環境、子どもが主体的に学習に取組めるような授業改善に係る研究について、学校訪問や担当者会を通じて支援していく。

1-Ⅰ-③　基礎学力の向上

１．成果指標について

定量	全国学力・学習状況調査における全国平均正答数を上回る児童・生徒の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	57.0%	56.5%	67.0%
△	中	58.5%	53.8%	68.5%

２．活動指標について

①	定性	市立学校における適切な学習支援			
	評価	判断理由			
	○	中学校では放課後学習支援員の派遣、デジタル学習支援ツールの活用、小学校では多層指導モデル（MIM）の活用を通じて、一人ひとりの課題やニーズに応じた学習支援の充実を進めることができた。			
②	定量	児童・生徒アンケート「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」に対する強い肯定意識の割合			
	評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△	小	51.2%	45.8%	65.9%
	△	中	36.0%	33.8%	48.7%

３．施策の点検と評価

総合評価

学習者用デジタル学習支援ツールの導入、放課後学習支援員の派遣など、個々の課題に応じた学習支援を進めているが、学習内容の定着が不十分と思われる児童・生徒に対する学習機会の確保や意欲の向上については課題が見られる。

今後の展望

児童・生徒への効果的な支援に向けて、子どもたちのつまずきを正確に見取った上で、デジタル学習支援ツールやティームティーチング、少人数授業の授業体制などを活用し、個に応じた指導を推進していく。

1-Ⅰ-④　表現力を生かした学習の充実

１．成果指標について

定性	子どもたちの表現力を高める学習の充実
評価	判断理由
○	市立学校園が参加する連合行事や小・義務教育学校向け音楽鑑賞会の実施、音楽教育活動への支援等、児童・生徒の表現力を高める学習環境づくりを進めることができた。

２．活動指標について

①	定性	市立学校園連合行事の実施			
	評価	判断理由			
	○	市立学校園が参加する連合行事（理科教育展・課題展、連合競技大会、連合音楽会、連合美術展、特別支援教育展、子どものフェスティバル）の実施を通して、子どもたちの表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。			
②	定量	音楽鑑賞会を実施する小・義務教育学校数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		５校	10校	10校

３．施策の点検と評価

総合評価

市立学校園連合行事の実施を通して、子どもたちの表現力や感性を育成することができた。音楽鑑賞会の実施校を５校から10校へ拡大し、市内全ての小・義務教育学校で実施したことで、多くの児童に質の高い音楽に触れる機会を提供することができた。また、音楽実技指導講師の招聘により児童・生徒の演奏技能の向上を図ることができ、関西大会や全国大会への出場、地域の音楽祭での活躍など、日頃の活動成果が表れた。顕著な成績を収めた学校には激励金を交付し、児童・生徒の励みとなった。

今後の展望

連合行事の開催や音楽実技指導講師の招聘、各種大会への参加体制支援を継続し、児童・生徒の表現活動への意欲や演奏等の技能の向上に努める。また、小・義務教育学校全10校での音楽鑑賞会（弦楽四重奏）を継続して実施し、より多くの児童が多様な音楽に親しみ、豊かな感性や表現力を育む機会の充実を図る。

1-Ⅱ-①　人権教育を基盤とした学校園づくり

１．成果指標について

定性	人権教育の視点を大切にした教育活動の実施
評価	判断理由
○	各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権感覚を高められるよう知識・理解を深めることができた。

２．活動指標について

①	定性	人権教育の実践の共有・発信			
	評価	判断理由			
	○	市立学校園の教職員が、人権教育に係る実践について市域・府域で共有・発信するとともに、各校園の実践について、冊子にまとめて市内に発信した。また、各校で個別人権課題に係る研究授業を実施した。			
②	定量	研修の参加者アンケート満足度（強い肯定の割合）			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		47.1%	75.1%	60.0%

３．施策の点検と評価

総合評価

年間８回の人権教育研修を実施し、教職員が正しい知識を得るとともに、人権感覚を高める機会とすることができた。また、新たに管理職を対象とした研修も行った。さらに、池田市人権教育研究協議会と連携し、これまでの取組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

今後の展望

人権教育について議論する機会の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっているため、引き続き日々の実践につながる人権教育研修を行っていく。また、各校における人権教育が単なる知識の伝達に終始することがないよう、子どもたち一人ひとりが人権課題等を自分事としてとらえたり、日々の人間関係を振り返る機会となったりできるように、各校のめざす子ども像をふまえた人権教育を推進していく。

1-Ⅱ-②　心に響く道徳教育の深化

１．成果指標について

定性	市立学校における道徳教育の発展的充実
評価	判断理由
○	各校の代表者を組織した道徳教育推進委員会を定期的に開催し、道徳の授業や学校生活の全体を通じた道徳教育の充実に努め、児童・生徒が自ら考え、おもいやりをもって行動できる心が育成されている。

２．活動指標について

①	定性	道徳教育の推進体制の構築
	評価	判断理由
	○	道徳教育推進委員会を３回開催した。各学校の年間計画の検討や研究授業を行うことで、学校教育全体で行う道徳教育のあり方や授業づくりについて学びを深めた。

３．施策の点検と評価

総合評価

道徳教育の充実に向けて、道徳教育推進委員会や市内教職員を対象とした研修を実施した。教員代表による研究授業も実施しており、授業後の協議、学識による指導助言を通して教員の指導力向上を図ることができた。

今後の展望

道徳の授業改善や学校教育全体を通した道徳教育の在り方については、道徳教育推進委員会で共有された好事例を全校へ発信するとともに、児童･生徒の心に響く授業、創意工夫がなされた授業が市立学校全体で実践されるよう研修の充実を図っていく。

1-Ⅱ-③　体力向上と運動に親しむ態度の育成

１．成果指標について

定量	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点Ｔ得点

評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
男子◎ 女子◎	小	男子　47.5点 女子　47.8点	男子　50.5点 女子　50.5点	男子　50.0点 女子　50.0点
男子△ 女子○	中	男子　50.1点 女子　49.2点	男子　50.0点 女子　51.0点	男子　53.0点 女子　52.0点

２．活動指標について

①

定量	児童・生徒アンケート「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」における肯定的回答の割合

評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
男子◎ 女子△	小	男子　91.7% 女子　83.8%	男子　93.3% 女子　81.9%	男子　93.0% 女子　85.0%
男子◎ 女子○	中	男子　82.4% 女子　73.6%	男子　91.1% 女子　79.3%	男子　85.0% 女子　80.0%

②

定性	体育科学習の発展的充実

評価	判断理由
○	各校において、児童・生徒がICTを活用して、自分自身の身体の動かし方などについて振り返る学習活動が展開された。また、企業や外部人材を活用した体育科学習を実施することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

体育の授業を中心に、身体を動かす機会が確保されており、ICTの活用や企業の出前授業、外部人材の活用等を通じて、自分自身のパフォーマンスの向上に向けて取り組むことができた。男子においてはすでに目標値を上回っている項目も多い一方で、女子においては目標値に届いていない項目が多く、課題が見られる。

今後の展望

指導者派遣事業を通じた外部指導者による専門的な指導を積極的に取り入れ、体力向上に係る取り組みの充実を図っていく。また、体を動かす喜びを感じる体育学習につながるように、体育科の授業改善を推進していく。また、運動会・体育大会、連合競技会等の体育的行事と授業が関連し合うような教育課程の編成について引き続き指導助言していく。

1-Ⅱ-④　健康教育の充実

１．成果指標について

定性	健康教育の充実
評価	実績（令和７年度）
○	健康な生活を送るために関係機関と連携した出前授業を実施するとともに、養護教諭・栄養教諭を中心とした健康教育を推進し、児童・生徒が学校で学んだ内容を日常生活に生かそうとする意識の向上を図った。

２．活動指標について

①

定量	児童・生徒アンケート「朝食を毎日食べていますか」における強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	84.4%	83.3%	88.7%
△	中	79.7%	76.8%	83.6%

②

定性	関係機関との連携
評価	判断理由
○	関係機関と連携し、４・５歳児及び小学２・５年生を対象とした歯磨き指導や、小学５年生・中学生を対象に薬物防止（非行防止）教室を実施し、発達段階に応じた健康教育の充実を図ることができた。

③

定性	養護教諭、栄養教諭の連絡会の実施
評価	判断理由
○	養護教諭部会を年間12回、栄養教諭部会を年間９回実施し、情報共有や実践交流、教材研究を行った。各学校園において専門性を生かした保健指導や食に関する指導の充実を図ることができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

関係機関と連携した歯磨き指導など外部人材による専門的な指導を実施することができた。また、養護教諭・栄養教諭が専門性を生かしながら、各教科や給食指導等において担当の教員とともに指導にあたり、発達段階に応じた健康教育の充実を図ることができた。一方で、朝食を毎日食べる児童生徒の割合はやや減少しており、学校で学んだ内容を児童・生徒が日常生活に結びつけ、実生活に生かしていこうとする意識を向上させることが今後の課題である。

今後の展望

幼・小・中の連携を一層推進し、発達段階に応じた健康教育の充実を図る。また、養護教諭・栄養教諭を中心に情報を共有し、専門性を生かした指導の充実に努める。さらに、児童・生徒が学んだことを日常生活に生かし、朝食を毎日食べるなど、自ら健康的な生活を実践できるよう、継続的な健康教育を推進していく。

1-Ⅲ-①　教育ＤＸの推進

１．成果指標について

定性	ＩＣＴ環境整備と学びの充実

評価	判断理由
○	タブレット端末を活用した学びが日常化している中で、令和７年度は、児童生徒用タブレット端末の更新も円滑に実施できた。今後は、子どもたちの学びをより豊かなものにするため、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を一層意識した授業デザインの具体化や、実践事例の共有を進めていく。

２．活動指標について

①

定量	児童・生徒におけるほぼ毎日タブレット端末を活用する割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	61.7%	51.8%	80.0%
◎	中	44.9%	71.7%	70.0%

②

定量	授業中にＩＣＴを活用して指導できる能力に肯定意識をもつ教員の割合			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		77.0%	80.0%	85.0%

③

定量	教育ＤＸを推進するための研修会実施数と参加人数			
評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	実施回数	５回	７回	７回
◎	参加人数	80人	139人	110人

３．施策の点検と評価

総合評価

ＩＣＴに係る研修会の内容を充実させ、教員の指導力の底上げを図ることで、授業におけるタブレット端末の活用やＩＣＴを活用した指導のさらなる日常化をめざす。子どもたちが「個別最適化された学び」で得た知識・技能を「探究的な学習デザイン」を通じて協働的に深められるよう環境を整え、「教育ＤＸによる学び方改革」をさらに進展させることで、子どもたちの学びの質の向上を図る。

今後の展望

Well-being「教育の力で創造する個人と社会の『幸福感』」を一人ひとりの子どもが確実に獲得できるよう、最適なＩＣＴ環境の運用のもと、「教育ＤＸによる学び方改革」を着実に推進していく。そして、学習者の個別最適な学びを深め、人とのつながりの中で「学ぶ喜び」を実感できるよう、教育活動の充実を図っていく。

1-Ⅲ-②　情報活用能力の育成

１．成果指標について

定性	体系的な情報活用能力の育成
評価	判断理由
○	府教委作成の「情報活用能力ステップシート」や情報モラル教材の積極的な活用を図り、高等教育へのつながりを意識した体系的・系統的な情報活用能力の育成を推進する。

２．活動指標について

①	定性	情報活用能力育成計画の作成			
	評価	判断理由			
	○	９年間の各教科及び教科横断的な学びの中で、各校の実態や個々の発達段階に応じて情報活用能力を計画的に育成する。各学年で重点的に身につけるべき資質・能力を整理し、有効なコンテンツの導入などを推進する。			
②	定量	情報活用能力に関わる研修会実施数と参加人数			
	評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	実施回数	２回	２回	４回
	○	参加人数	26人	47人	50人
③	定性	情報モラル教育の充実			
	評価	判断理由			
	◎	ＬＩＮＥみらい財団協力のもと、「池田市版ＧＩＧＡワークブック」を活用し、情報リテラシー及び情報活用能力育成に向けた教職員研修を実施した。また、情報化された社会を豊かに生き抜く力を育成する「考えるスマホ・タブレット教室」を、今年度も引き続き小学校で実施している。			

３．施策の点検と評価

総合評価

指導用教材や外部人材を活用し、充実した情報モラル教育を実施している。一方で、情報活用能力の系統化に向け、子どもたちが社会を豊かに生き抜く力を育成するための「情報活用能力育成計画」の策定に向け、各学校園へ働きかけをしていく必要がある。

今後の展望

各校の実態や個々の発達段階に応じた情報活用能力を計画的に育成できるよう、適切な指導教材や有用なコンテンツの選定を進めている。また、安心・安全なＩＣＴ環境の基盤となる「池田市立学校教育情報セキュリティーポリシー」を策定し、各学校園での円滑な運用に向けた体制をさらに整えていく。

1-Ⅲ-③　系統的なプログラミング教育

１．成果指標について

定性	系統的なプログラミング教育の充実
評価	判断理由
○	系統的なプログラミング教育の充実に向けた学習環境の有効活用を推進し、子どもたちが楽しみながら、論理的に物事を考えて力につながるプログラミング的思考力を育むことができる環境を維持・充実している。

２．活動指標について

①	定性	プログラミング学習環境の構築
	評価	判断理由
	◎	安定したネットワーク環境を維持し、配備した端末の計画的な管理を行う。学習コンテンツについても、学校の希望を精査したうえで最適な使用環境を維持・提供する。

②	定量	プログラミング授業の指導者育成を目的とした研修会や担当者会の実施回数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		１回	１回	３回

③	定性	系統的なカリキュラムの計画
	評価	判断理由
	△	様々なコンテンツを利用したプログラミング授業を実施し、系統的かつ実践的なプログラミング教育カリキュラムの確立を図る。各校の実践事例を共有・検証し、プログラミング教育全体のさらなる質の向上をめざす。

３．施策の点検と評価

総合評価

プログラミング教育に必要なスペックを満たす使用端末、安定したネットワーク環境、有益な学習コンテンツの安定的な運用を維持する。プログラミング教育を通して、子どもたちが楽しみながら論理的かつ創造的に課題を解決する力を育むとともに、系統的かつ実践的なプログラミング教育カリキュラムの構築を進める。

今後の展望

指導者のスキルアップ研修や専門的な外部人材の活用などを一層拡充することで、プログラミング教育の環境面だけでなく、指導面でもさらなる充実を図る。子どもたちが新しい学びの可能性を拓き、問題解決能力を高め、時代の変化に対応した学力を身につけられるよう、指導内容の創意工夫を推進する。

1-Ⅲ-④　実践的な英語教育の推進

１．成果指標について

定性	コミュニケーション能力の育成
評価	判断理由
○	教育課程特例校制度による小学校低学年での「英語活動」の実施や、ALTの活用を通じて、お互いに考えや気持ちを伝え合う言語活動が展開され、子どもたちのコミュニケーション能力を育成することができた。

２．活動指標について

①

定量	ＡＬＴの延べ派遣時間数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		9,996時間	9,996時間	11,424時間

②

定量	研修の参加者アンケート「研修で得たことを今後に活かすことができるか」に対する強い肯定意識の割合			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		66.7%	79.1%	75.0%

③

定性	連絡会の実施
評価	判断理由
○	英語担当教員による外国語教育研究会を３回開催し、国や市の動向について情報提供するとともに、日々の授業の課題やその解決策などを協議した。

３．施策の点検と評価

総合評価

英語専科教員がALTと英語で授業を行ったり、子どもたちがALTと会話をする場面を設定したりすることで、自分の考えや意見を英語で伝えようとする姿勢が育まれた。外国語教育研究会の実施や授業公開による実践交流を通じて、教員の指導力向上を図った。

今後の展望

ICTの活用やALTとの会話の場面を効果的に取り入れるなどして、さらなるコミュニケーション能力の育成に努める。また、ALTの活用や教職員研修の充実を図り、英語学習の肯定感の育成を目指す。

1-Ⅳ-①　特別活動を要としたキャリア教育の充実

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「将来の夢や目標を持っていますか」に対する強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	55.8%	62.1%	65.8%
○	中	31.4%	32.2%	44.4%

２．活動指標について

①	定性	特別活動を要としたキャリア教育
	評価	判断理由
	○	小学校では当番活動や係活動等の取組みを通して、社会の一員としての役割を果たし協働する力を育んでいる。中学校２年生・義務教育学校８年生において職場体験学習を全校で実施するとともに、様々な職業の方を招いての聞き取り学習や調べ学習等にも取り組んだ。

３．施策の点検と評価

総合評価

小学校の当番・係活動や学級活動、中学校の職場体験を通じた職業観を養い、自己の適性を理解する機会など多様な取組みを継続して実施している。しかし、中学校でのキャリア教育が就業体験や進路指導に偏っている傾向があるため、学びと社会のつながりを意識した多様な活動を通して、児童・生徒が主体的に生きる力を育むキャリア教育の更なる充実が求められる。

今後の展望

児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を身に付けることができるよう、全ての教育活動がキャリア教育の視点で実践されるよう推進していく。また、出前授業やゲストティーチャーの活用を通じて様々な生き方・働き方をもつロールモデルとの出会いを意図的に設けるなど、児童・生徒が学習活動等における自身の変容や成長を実感しながら自己評価できるような取組みを各学校に働きかけていく。

1-Ⅳ-②　実践的な態度を育む学校行事

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対する強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	55.0%	50.4%	59.8%
○	中	40.9%	45.3%	48.3%

２．活動指標について

①	定性	児童・生徒が力を発揮できる学校行事の編成
	評価	判断理由
	△	各校が児童・生徒の実態や課題を踏まえ、学校行事を計画・実施しているが、学校行事の目的や教育的意義を踏まえ、教科学習等で身に付けた資質・能力を発揮できる場となるよう、内容の充実を図る必要がある。
②	定性	自然体験学習の充実
	評価	判断理由
	○	看護師派遣や安全対策を講じ、自然豊かな環境の中で、全市立学校で自然学舎、小学校2校で臨海学舎を実施することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

教科学習等で身に付けた資質・能力を実践的に発揮できる学校行事を各校で実施するとともに、自然体験学習では、看護師派遣や現地との連携による安全対策を徹底し、安全で充実した体験活動を実施することができた。一方で、児童・生徒が目的や達成を実感でき学校生活の楽しさにつながる学校行事の在り方について引き続き検討する必要がある。

今後の展望

児童・生徒が自らの能力や可能性を発揮できる学校行事の充実を図るとともに、各校の特色を生かした教育活動を推進する。また、自然体験学習については、事故の未然防止に努め、安全で充実した体験活動の支援を継続して実施していく。

1-Ⅳ-③　ＳＤＧｓの理念に基づく教育の推進

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対する肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	小	74.8%	79.9%	77.8%
○	中	57.4%	63.6%	63.9%

２．活動指標について

①	定性	SDGｓの理念に基づく学習活動の実施
	評価	判断理由
	○	各学校の実態や地域とのつながり、関係機関との連携等を活かして、生活科及び総合的な学習の時間を中心に、SDGｓの理念に基づく学習活動を計画・実施することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

生活科及び総合的な学習の時間を中心に、関係機関や地域と連携したまちづくりの取組みや、防災の取組みなど、SDGｓの理念に基づく学習活動を各校で計画・実施することができた。

今後の展望

各校でのこれまでの取組みが形骸化しないよう、学習計画の見直し・改善を図るとともに、専門的な知識と経験を兼ね備えた外部人材の活用が進むよう、学校園を支援していく。

1-Ⅳ-④　子どもの読書活動の推進

１．成果指標について

定量	普段、１日を通して本（教科書以外）を全く読まない子どもの割合			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		20.9%	24.9%	15.0%

２．活動指標について

①

定量	市立学校における蔵書の平均冊数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		9,763冊	10,533冊	12,216冊

②

定量	市立図書館におけるおはなし会実施回数・参加人数			
評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	実施回数	80回	88回	84回
◎	参加人数	1,310人	1,820人	1,350人

定量	学校図書館への団体貸出冊数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		29,532冊	37,468冊	30,000冊

３．施策の点検と評価

総合評価

図書館では、主に乳幼児から小学生を対象としたおはなし会を開催するとともに、学校図書館への団体貸出を円滑に実施し、子どもの読書活動の推進に取り組んだ。学校においては、児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、国語科の授業での並行読書や読書週間等におけるブックトーク、子どもの発達段階や学習内容に合わせた本の展示等の取組みを推進し、児童・生徒の読書活動の充実を図ったが、読書習慣が定着していない層が一定数見られる。

今後の展望

図書館では、引き続き子どもの発達段階に応じたおはなし会を開催し、子どもが読書に親しみ、興味・関心を高める機会の創出に取り組むとともに、学校図書館との連携を強化し、団体貸出の充実を図る。学校においては、教員と学校図書館司書とが連携して、読書への興味・関心を高めたり図書館資料を活用して学習を深めたりするなど、図書館活用に関する取組みを進められるよう支援していく。

2-Ⅰ-①　早期からの相談・支援体制

１．成果指標について

定性	学びの場の選択と継続的支援
評価	判断理由
○	就学相談を通して、子どもの実態から最適な学びを選択できるよう保護者や就学前施設と情報共有を行うことができた。また、就学後も、継続した子どもの実態把握や就学前施設と学校との情報共有のための環境整備を進めることができているため。

２．活動指標について

①

定性	就園・就学相談の実施体制
評価	判断理由
◎	就学前施設との連携のもと、子どもの情報共有を行うとともに、オンデマンド配信や電子申請システムを導入し、保護者と子どものニーズを適切に把握するための相談体制の構築を進めることができた。

②

定量	巡回相談の実施回数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		79回	88回	92回

③

定性	学園コーディネーター会議
評価	判断理由
○	各学園において、学園コーディネーター会議を実施し、幼稚園・保育所・こども園と小学校、中学校が連携することで、児童生徒の情報や取り組みを密に共有することができ、一人ひとりの教育的ニーズに合った指導・支援につなげることができたため。

３．施策の点検と評価

総合評価

就学前施設との連携、保護者や子どものニーズを適切に把握するための相談体制の構築、専門家の巡回相談による実態把握を通して、一人ひとりのニーズに合わせた学びの場を選択するための環境整備を進めることができた。また、学園コーディネーター会議による情報の共有などを通して、適切な指導・支援や就学に向けた連携を図ることができた。

今後の展望

就学相談件数は、保護者や子どものニーズの多様化により、増加傾向にある。引き続き、持続可能な就学相談体制の構築に取り組んでいく必要がある。また、就学前施設、小学校、中学校がより密に連携し情報を共有することで、連続した支援体制が構築できるように環境整備を進める。

2-Ⅰ-②　個々のニーズに応じた支援教育

１．成果指標について

定性	支援体制の構築
評価	判断理由
○	子どもたちが障がいの有無に関わらず、自分らしく学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習環境の整備を重視することで、学校園間での情報共有や会議を通した連携体制を強化するとともに、研修の実施による教職員の資質向上を図ることができたため。

２．活動指標について

①

定量	個別の教育支援計画・個別の指導計画等の引継ぎ率			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	幼→小	9%	10%	100%
○	小→中	81%	97%	100%

②

定量	研修の実施回数及び参加者数			
評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	実施回数	14回	23回	20回
○	参加者数	548人	731人	800人

③

定量	池田市リーディングチームの活用校園率			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		未実施	81.0%	100%

３．施策の点検と評価

総合評価

小学校入学にあたり、就学前施設と小学校の情報共有は十分行われているが、個別の教育支援計画・指導計画の引継ぎ率向上に向けた取組みが必要である。教職員研修についても、学識経験者や府立支援学校リーディングスタッフ等を活用したことにより、教職員のニーズに応じた研修を実施することができた。池田市リーディングチームの活用についても、各校において対象児童・生徒のアセスメントが適切に実施できたことにより、早期の対応につなげることができた。

今後の展望

特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の教育的ニーズの多様化に伴い、引き続きインクルーシブ教育環境の充実が求められる。地域連携体制や切れ目のない支援体制の構築を進めることにより、新たな課題の解決に向けた学校園をはじめ、子どもに関わる関係機関との連携を強化しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育体制の整備を進めて行く必要がある。

2-Ⅰ-③　日本語が困難な児童・生徒への支援

１．成果指標について

定性	日本語が困難な児童・生徒への支援体制の充実

評価	判断理由
○	在日外国人日本語指導支援事業として、日本語指導が必要な子どものニーズに応じて、日本語指導、母語支援等を実施した。また保護者に対しては懇談時に通訳を派遣するなど、包括的な支援を実施できた。

２．活動指標について

①

定量	委託事業者による日本語指導（母語支援を含む）			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		355回	325回	360回

②

定量	各校園における外部人材を活用した日本語指導の総時数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		476時間	553時間	535時間

③

定量	日本語指導や在日外国人教育に関する研修回数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		１回	１回	３回

３．施策の点検と評価

総合評価

在日外国人日本語指導支援事業として、日本語指導が必要な子どものニーズに応じて、日本語指導、母語支援等を実施した。また保護者に対しては懇談時の通訳派遣、未就学児の外国人保護者向けの入学前準備会を行うなど、包括的な支援を実施できた。

今後の展望

日本語指導が必要な児童・生徒のうち、長期・永住希望の割合が増加傾向であり、学力・進路の保障が課題となっている。人件費の高騰もあり、外部人材の活用に限りがある中、生活・学習言語の習得や母語保障について、効果的な指導を展開する必要がある。そのため、日本語指導担当教員や外部人材を中心に取り組みの交流や連絡会を実施し、日本語指導に携わる教職員の指導力向上と連携強化を図る。

2-Ⅰ-④　他機関との連携による専門性の向上

１．成果指標について

定性	関係機関との連携強化
評価	判断理由
○	関係機関等と連携して実施した研修会や会議を通じて、支援の有効性や切れ目のない支援体制の重要性についての共通理解が進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の資質向上につなげることができた。

２．活動指標について

①	定性	医療的ケア児・者支援部会（池田市地域自立支援協議会の組織）等を活用した各機関との連携
	評価	判断理由
	○	医療的ケア児等コーディネーターを選出し、関係機関との連携や縦のつながりを大切にした医療的ケアの体制づくりを進めることができたため。

②	定量	専門家派遣の回数（医師等）			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		１回	２回	３回

③	定量	リーディングスタッフ（府立支援学校）の活用校園数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		６校園	12校園	16校園

３．施策の点検と評価

総合評価

関係機関との連携や情報共有を行うことで、切れ目のない支援体制の重要性について共通理解を図ることができた。また、医療的ケア児への専門家派遣により、子どもの状況から読み取れる支援方法や教職員の対応・連携についてアドバイスを受けたことで、適切な指導・支援に関する知見を深めることができた。さらに、府立支援学校リーディングスタッフの派遣についても、各学校園での活用が広がり、子どもの実態把握や自立活動の指導方法など、学校のニーズに合った活用を進めることができた。

今後の展望

切れ目のない支援教育体制の構築・整備に向けて、引き続き好事例や関係機関との具体的な連携方法などについて、学校園への情報提供を進めていく必要がある。また、専門家や府立支援学校リーディングスタッフの派遣など、学校園のニーズに応じた継続的かつ効果的な支援が実施できるよう体制の強化に努めていく。

2-Ⅱ-①　いじめを見逃さない学校環境の構築

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する強い肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△	小	80.1%	74.6%	87.6%
△	中	69.0%	67.8%	85.3%

２．活動指標について

①	定性	認知したいじめの解消
	評価	判断理由
	○	全市立学校において、生徒指導担当者を中心に、積極的認知を行い早期対応を徹底している。組織的な継続対応が進みつつある。 （小）認知件数（解消率）　R5：123件（97%）R7：276件（99%）　（中）認知件数（解消率）　R5：92件（99%）R7:143件（98%）
②	定性	いじめの未然防止教育の充実
	評価	判断理由
	○	発達支持的生徒指導の視点に基づくいじめ未然防止教育の充実を図るため、他者とのかかわり方について学ぶ、SCによる心理教育や教職員向けの研修を市立学校と進めているが、現在実践校の拡充に取り組んでおり、今後さらなる普及を進めていく段階にある。

３．施策の点検と評価

総合評価

令和6年度より全ての小・義務教育学校に生徒指導担当者を配置したことにより、小学校・前期課程においてもいじめへの組織的な対応を行う体制が構築されつつある。ただ、教職員の対応面は強化されてきているが、発達支持的生徒指導の視点に基づくいじめ未然防止教育については、改善の余地が見られる。

今後の展望

いじめの未然防止には、教職員による発達支持的生徒指導に基づく教育活動を充実させ、児童生徒の関係性を深めることが必要である。また、SCによる心理教育、SOSの出し方教育を行うことで、いじめの未然防止、早期対応につながる。教育委員会と市立学校で好事例を共有し、各校の活動を充実させていく。

2-Ⅱ-②　個々の状況に応じた学びの場の保障

１．成果指標について

定性	一人ひとりのニーズを満たす不登校支援体制構築

評価	判断理由
○	生徒指導担当を中心に、各校で専門家連携を深め、児童生徒一人ひとりについて適切にアセスメントを行う体制が整いつつある。また、教室に入りにくい児童生徒が利用するための校内教育支援センターが適切に運用されている。

２．活動指標について

①	定量	新規不登校者数			
	評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	小	59人	37人	35人
	○	中	67人	47人	45人
②	定量	専門機関や専門職から直接支援を受けていない不登校児童・生徒数の割合			
	評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	小	31.0%	10.6%	10.0%
	○	中	72.8%	33.6%	25.0%
③	定性	不登校児童・生徒の学びの場の確保			
	評価	判断理由			
	○	学校外と学校内の学びの場を利用する児童生徒の人数は増えており、不登校児童生徒のうち、関係機関のどこにもつながっていない児童生徒の割合と新規不登校者数が減少した。			

３．施策の点検と評価

総合評価

令和６年度からの新しい人員配置や施策が功を奏した結果となっている。不登校児童生徒数についても、新規不登校の減少に伴い、総数（小　R6：107名→R7：104名、中　R6　131名→R7：119名）も減らすことができた。引き続き、発達支持的生徒指導に基づいた、学校全体の児童生徒支援体制を確立したうえで、魅力ある学校づくりを推進し、不登校の未然防止に向けた施策を行う必要がある。

今後の展望

不登校児童生徒数をさらに減らし、児童生徒の多様なニーズを満たすために、校内教育支援ルームの充実と、保護者（家庭）支援のための政策を充実させていく。また、福祉部局やＮＰＯ、フリースクールなどとの連携を進め、支援を受けていない児童生徒の割合を減らすことをめざす。

2-Ⅱ-③　ＳＣ・ＳＳＷ等の支援体制の充実

１．成果指標について

定性	市立学校におけるＳＣ・ＳＳＷ等の専門家による適切な支援

評価	判断理由
○	全ての小・義務教育学校への生徒指導担当者の加配により、ＳＣ・ＳＳＷなど専門家との窓口の教員が明確化されたことにより、課題を抱える児童生徒や保護者を専門家へと早期につないでいく体制の構築が推進されている。

２．活動指標について

①

定量	ＳＣによる児童生徒・保護者・教職員への延べ相談回数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		7,793回	6,764回	8,000回

②

定量	ＳＳＷによる児童生徒・保護者・教職員への延べ相談回数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		1,441回	2,324回	1,500回

③

定量	ＳＣ・ＳＳＷの会議等への参加回数			
評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	ＳＣ	1,608回	2,488回	1,700回
◎	ＳＳＷ	202回	283回	240回

３．施策の点検と評価

総合評価

ＳＳＷへの児童生徒・保護者・教職員からの相談件数は増加傾向にある。ＳＣの会議への参加回数が大幅に増加し、児童生徒・保護者・教職員への支援につながっている。小学校・前期課程への生徒指導担当の加配で、専門家との窓口が明確化したことや、専門家も含めた組織体制での児童生徒支援への意識が市立学校において高まっている。

今後の展望

課題や困り感のある児童生徒・保護者への支援を一層充実していくために、ＳＣ・ＳＳＷと教員との連携を深めていく。また、個別の相談のみでなく校内会議などへの参加を増やし、心理的・福祉的な視点からの助言をもとにケースを検討していく体制の構築を進めていく。

2-Ⅱ-④　学校園と他機関との連携

１．成果指標について

定性	学校と機関が連携して児童・生徒の支援を行う体制

評価	判断理由
○	いじめ、不登校、問題行動、心理、言語、発達に関する相談など、子どもや保護者、学校現場からの幅広い要望に応えるため、専門カウンセラー・セラピスト・スクールロイヤーを配置し、信頼できる相談体制を整えた。

２．活動指標について

①

定量	教育センターにおける教育相談件数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		3,644件	3,636件	3,700件

②

定量	ＮＰＯ相談件数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		3,717件	4,196件	4,000件

③

定性	法的な専門家による支援体制の構築
評価	判断理由
○	学校からのいじめ・不登校問題の相談について、法的根拠に基づくアドバイスを受けるために、スクールロイヤーへの相談を行った。問題解決のための適切な助言を得ることができ、学校への支援につなげることができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

教育相談の内容は多岐にわたり、状況に応じた支援が必要である。子どもと保護者、学校現場からの要望に応えられるよう、専門カウンセラー及びセラピストが日々対応にあたっている。また、学校が抱える法的な問題に対しては、必要に応じてスクールロイヤーに相談を行い、法的根拠や専門知識に基づいた助言を得ることで、学校への支援につなげている。

今後の展望

教育相談については引き続き、多様なニーズに対して専門カウンセラーやセラピストの専門性を生かした対応をしていきたい。スクールロイヤーへの相談内容についても、いじめ、不登校、暴力行為や問題行動など年々複雑化している。教育現場の特殊性を鑑みた法的な視点からの適切なアドバイスやサポートを初期段階で受けることを想定している。

2-Ⅲ-①　豊かな体験で育む保育内容の充実

１．成果指標について

定性	市立認定こども園幼稚園における保育内容の充実
評価	**判断理由**
○	さくら幼稚園、あおぞら幼稚園の両園において、日々の保育実践や園内研究、公開保育を通して、保育内容の充実を図るとともに、その取組みの成果を公私立を問わず、市内の就学前教育・保育施設へ発信することができた。一方で、専門保育講師の一層の活用を図り、保育内容の発展的な充実を進めていく必要がある。

２．活動指標について

①	定性	市立認定こども園幼稚園における公開保育の実施
	評価	**判断理由**
	○	令和７年度、さくら幼稚園は、年間５回の公開保育を実施。あおぞら幼稚園は、年間３回の公開保育を実施した。両園ともに、幼児の主体的な遊びを引き出す環境構成を意識した園内研究を継続的に実施している。また、公開日には、公私立の就学前教育・保育施設の教職員が参加され、保育実践を通して、互いに学び合う機会の充実を図ることができた。

②	定量	市立認定こども園幼稚園における専門保育講師の派遣時間			
	評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
	△		各園　75時間	さくら　：60時間 あおぞら：73時間	各園　95時間

③	定性	市立認定こども園幼稚園における保育の環境構成
	評価	**判断理由**
	◎	さくら幼稚園、あおぞら幼稚園の両園において、幼児の主体的な遊びを引き出す環境構成を意識した園内研究を継続的に実施している。その中で、子どもたちが自発的な遊びを通して豊かに学ぶ姿を、日常的に参観することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

市立認定こども園において、公開保育や園内研究を継続的に実施することで、保育内容の充実を図るとともに、その成果を公開保育や研修会等を通じて、市内の修学前教育・保育施設へ発信する役割を果たすことができた。また、主体的な遊びを支える保育環境の充実が進み、子どもの育ちや保育の質的向上につなげることができた。一方で、専門保育講師の派遣時間については目標値に達しておらず、専門性の向上に向けた支援体制のさらなる充実が求められる。

今後の展望

幼児期における主体的な学びを支える園内研修を継続するとともに、公開保育を通して、保育実践や研究成果を市内へ発信する機会の充実を図る。また、専門保育講師の活用を促進し、教職員の専門性の向上と保育内容のさらなる充実を図っていく。

2-Ⅲ-②　多様な課題に対応する体制づくり

１．成果指標について

定性	市立認定こども園幼稚園における組織的体制
評価	**判断理由**
○	幼稚園協議会の適切かつ継続的な実施に加え、大阪府の幼児教育アドバイザー研修の受講を完了した教職員の増加などにより、組織的体制の基盤が構築されている。一方で、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、人材育成を見据えた組織的な体制のさらなる充実が求められる。

２．活動指標について

①

定性	市立認定こども園幼稚園における人材配置
評価	**判断理由**
○	子どもや保護者の多様な教育・保育ニーズに対応するために、適切な人材の配置に努めることができた。引き続き、園の実情に応じた柔軟な人材配置体制の充実が求められる。

②

定性	市立認定こども園幼稚園における幼稚園協議会の実施
評価	**判断理由**
◎	さくら幼稚園及びあおぞら幼稚園の両園において、幼稚園協議会を実施し、保護者や地域、学識経験者等の意見を踏まえながら協議を行うことで、園運営の改善に向けた協議を実施することができた。

③

定量	市立認定こども園幼稚園における大阪府幼児教育アドバイザーの認定者数			
評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
◎		５名	８名	８名

３．施策の点検と評価

総合評価

さくら幼稚園及びあおぞら幼稚園の両園において、幼稚園協議会の実施や大阪府の幼児教育アドバイザー育成研修を活用した教職員の人材育成等、園の組織体制の基盤を構築する取組みが進んでいる。一方で、多様な教育・保育ニーズに対応が求められる中、人的体制に余裕がない曜日や時間帯もあることから、職員の高齢化も踏まえ、ゆとりある人的体制及び組織体制のさらなる強化を図る必要がある。

今後の展望

大阪府の幼児教育アドバイザー育成研修を活用した教職員の人材育成を継続して進めるとともに、若手教職員の育成を重視し、組織全体の専門性の向上を図る。また、幼稚園協議会を通して、地域や保護者との連携を深めるとともに、各園における課題や教育・保育ニーズを踏まえた協議を充実させ、園運営の充実と持続可能な組織体制づくりを進める。

2-Ⅲ-③　義務教育との円滑な接続

１．成果指標について

定性	小学校・義務教育学校１年生における学びの発展的充実
評価	判断理由
△	幼小接続をテーマにした研修機会を設定しているものの、小学校・義務教育学校教職員の参加率や参加学年に偏りが見られ、幼児期の遊びを学びの根幹として捉える理解の醸成には至っていない。また、幼小交流や実践的な接続カリキュラム等、多様な観点について継続した取組みの強化が必要である。

２．活動指標について

①	定性	市内就学前施設と小学校との連携			
	評価	判断理由			
	△	就学前教育・保育施設と小学校・義務教育学校における子ども同士の交流や教職員同士の連携については、各学校園において取組みが進められているものの、実施状況に差が見られることから、市全体への広がりに向けたさらなる取組みの充実が求められる。			
②	定量	幼小接続をテーマにした研修機会の設定			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		２回	５回	５回
③	定性	幼児期、児童期の発達の特性を踏まえたカリキュラムの作成			
	評価	判断理由			
	△	幼児期から児童期のカリキュラムについては、それぞれの学校園所において個別に作成されている状況ではあるが、幼小接続カリキュラムについては、具体的な取組みを推進するまでには至っていない。			

３．施策の点検と評価

総合評価

小学校１年生の授業参観を取り入れた研修をはじめ、幼小接続をテーマとした研修を年間５回実施したことにより、就学前教育・保育施設と小学校・義務教育学校教職員が幼児期の学びや育ちについて共通理解を深める機会とすることができた。一方で、子ども同士や教職員同士の交流等については、各学校園所の工夫に委ねられている現状である。幼小における交流や接続のカリキュラムの作成、新しい体制づくり等、市として一体的な取組みの推進が必要と思料される。

今後の展望

幼小互いの教育・保育への理解をさらに深めていくために、保育・授業相互参観を実施したり、幼小接続をテーマとした研修内容を一層充実したりするなど、市全体の取組みとして、発展的な広がりへとつなげていけるよう、市長部局との連携を強化し、取組みのさらなる改善を図っていく。

2-Ⅲ-④　幼児教育サポートチームによる支援

１．成果指標について

定量	幼児教育サポートチームが企画する研修への延べ参加人数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		476名	458名	550名

２．活動指標について

①	定量	乳幼児教育・保育研修の実施回数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		７回	７回	８回
②	定量	園所内巡回研修の訪問園所数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		12園所	14園所	20園所
③	定性	幼児教育サポートチームだより発行			
	評価	判断理由			
	△	幼児教育サポーターの欠員により、幼児教育サポートチームだよりの定期的な発行には至らず、継続的な情報提供体制の充実が課題である。			

３．施策の点検と評価

総合評価

乳幼児教育・保育研修では、現場のニーズを踏まえた多様な研修機会を設定するとともに、園所内巡回研修では、「子ども理解」等をテーマとした訪問研修を実施し、学びを深める機会の充実を図ることができた。また、就学前教育・保育施設及び学校園に対し、幼児教育サポートチームだよりを活用した情報発信については、継続的かつ計画的な実施が求められる。

今後の展望

今後も、乳幼児教育・保育研修及び園所内巡回研修の内容の充実を図るとともに、より多くの就学前教育・保育施設の教職員が参加しやすい体制づくりを進めていく。また、幼児教育サポートチームだよりによる継続的かつ計画的な発信に努めることで、公私立を問わず、就学前教育・保育の質的向上を図る。

2-Ⅳ-①　学びの連続性を大切にする体制づくり

１．成果指標について

定性	各学園における組織的体制
評価	判断理由
○	各学園において、小中一貫教育コーディネーターを中心とした推進体制のもと、校種間の連携体制が構築されてきた。Withの日や小小交流、小中交流などの取組みも計画的に実施されており、子どもの姿を基に学びの連続性を意識した実践が各学園で定着しつつある。

２．活動指標について

①	定量	各学園におけるWithの日の実施回数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		各学園　５回	各学園　５回以上	各学園　６回以上
②	定性	池田市小中一貫教育推進委員会の充実			
	評価	判断理由			
	○	子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的・継続的な学習と心の教育、生活指導のあり方、教職員の協働等についての検討が行われており、各学園における取組みや成果・課題等を共有することで、学園間での学び合いが進み、市全体の小中一貫教育の充実につながっている。			
③	定量	合同研究授業の実施			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		２学園	３学園	全５学園

３．施策の点検と評価

総合評価

各学園において、小中一貫教育コーディネーターを中心とした組織的な推進体制のもと、Withの日や小小交流・小中交流などが実施されている。教育理念の共有や教育実践が計画的に行われ、学びの連続性を意識した取組みが展開されている。

今後の展望

小中一貫教育コーディネーターを中心に、校種を越えた教職員の連携・協働を基盤とした小中一貫教育推進体制の充実を図っていく。また、Withの日や相互参観授業、交流活動等を通して、子どもの姿を学園内で共有し、学びの連続性を意識した取組みの充実を図るとともに、各学園の実践を検証・改善しながら持続可能な体制づくりを推進していく。

2-Ⅳ-②　児童・生徒の交流と学びの連続性

１．成果指標について

定性	各学園における小中一貫教育の活動内容の充実
評価	判断理由
○	各学園において、小・中学校の教職員が協働し、発達段階に応じた交流活動や体験的な学びを継続的に実施した。また、Withの日において、子どもの姿を共通の視点として共有・協議することで、教職員の共通理解が深まり、学びの連続性を意識した教育活動の充実を図ることができた。

２．活動指標について

①	定性	小小交流・小中交流の充実
	評価	判断理由
	○	各学園において、小小交流・小中交流や合同授業、合同校外学習等を継続的に実施するとともに、相互授業参観を通して、子どもの姿を共通の視点としながら、協議する機会の充実が図られた。
②	定性	体験入学の実施
	評価	判断理由
	○	各学園において、体験授業や児童・生徒間交流、部活動体験等を取り入れた体験入学を実施し、６年生の児童が中学校生活を具体的に想起できる機会を設けた。この取組みにより、進学に対する期待感や安心感の醸成につなげることができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

各学園において、小小交流・小中交流や体験入学を継続的に実施するとともに、Withの日を通して、子どもの姿を共通の視点として協議することで、小・中学校教職員の共通理解が深まり、児童・生徒の発達段階に応じた「学びの連続性」を意識した教育活動の充実を図ることができた。

今後の展望

今後も、小小交流・小中交流や体験入学を計画的に実施するとともに、子どもの姿を学園内で共有し、子どもの学びやつながりを中心に据えた学びの連続性を重視した取組みを進めていく。

2-Ⅳ-③　地域の教育コミュニティとの連携

１．成果指標について

定性	学校・家庭・地域における組織体制の充実
評価	判断理由
○	各校において、学校園協議会、学校運営協議会を活用し、地域との豊かなつながりを大切にしながら、各校の実情に応じた特色ある教育活動を展開することができた。一方、各校の取組み事例を共有する機会や優れた実践の横展開を図ることが求められる。

２．活動指標について

①	定性	学校・家庭・地域の協働体制
	評価	判断理由
	○	コミュニティ・スクールを前年度の２学園から３学園へ拡充し、学校運営協議会を中心とした学校・家庭・地域の協働体制の充実を図ることで、地域行事への参加や放課後学習支援、地域見守り活動、夏休みの居場所づくりなど、各学園の実情に応じたさまざまな取組みを実施することができた。
②	定性	家庭や地域への発信
	評価	判断理由
	○	小中一貫教育推進協議会において、組織体制の在り方や地域における児童・生徒の活動、地域人材による授業参画等を紹介することで、地域の理解促進と学校運営への参画意識の向上を図ることができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

学校運営協議会や小中一貫教育推進協議会を各学園の実情に応じて開催し、学校運営や地域との連携の在り方について協議を重ねることで、学校・家庭・地域が目標や課題を共有する機会の充実につながった。地域人材や地域資源を活用した教育活動等、地域と連携した特色ある取組みを推進するとともに、市内全校へのコミュニティ・スクール拡充に向けた研修会を実施し、制度理解の促進を図ることができた。

今後の展望

市内全校へのコミュニティ・スクールの設置を着実に進めるとともに、学校運営協議会における熟議の充実や地域学校協働活動との連携を推進していく。また、各学校の特色ある取組みや課題を共有する機会を設けることで、実践の横展開を図り、学校・家庭・地域が目標や課題を共有しながら、「地域とともにある学校」づくりの充実に努めていく。

2-Ⅳ-④　義務教育学校の特色ある教育

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定意識の割合			
評価	発達段階	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	前期課程	58.3%	78.0%	86.5%
△	後期課程	73.6%	58.0%	75.0%

２．活動指標について

①	定性	３ステージ制における指導体制
	評価	判断理由
	△	３ステージ制に基づく教育活動を実施し、発達段階に応じた指導体制の構築により、子どもたちが主体となって学校を動かす機会を設けている。一方で、各ステージの教育的意義を児童・生徒が実感できるよう、授業や学校行事のあり方等、一層の改善を図る必要がある。
②	定性	継続的な教職員の関わり
	評価	判断理由
	○	９年間を見通した継続的な指導・支援体制のもと、教職員が児童・生徒一人ひとりの情報を共有し、学習指導及び生活指導における切れ目のない支援を行うことができた。
③	定性	コミュニティ・スクールの特性を生かしたカリキュラム編成
	評価	判断理由
	○	コミュニティ・スクールの特性を生かし、地域人材や地域の教育資源を活用することで、学校と地域が協働した学びが展開されている。その中で、教科横断的な視点を取り入れた系統的なカリキュラムが編成され、子どもたちが主体的に地域社会と関わる学習活動を展開することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

３ステージ制に基づく教育活動や９年間を見通した継続的な指導・支援体制、コミュニティ・スクールの特性を生かしたカリキュラム編成を推進することで、義務教育学校の特色を生かした教育活動を図ることができた。一方で、３ステージ制の教育的意義や価値を児童・生徒がより実感できる教育活動については、さらなる充実を図る必要がある。

今後の展望

３ステージ制の教育的意義を教職員間で共有するとともに、児童・生徒が９年間の学びの連続性や成長の節目を実感できる教育活動の充実を図っていくことが求められる。また、継続的な指導・支援体制やコミュニティ・スクールの特性を生かした教育活動を推進し、義務教育学校の特性を生かした教育実践のさらなる充実に努めていく。

3-Ⅰ-①　時代を担う人材の育成と確保

１．成果指標について

定性	高い資質をもった人材の確保
評価	判断理由
○	全国と同じく、豊能地区に関しても受験者数が減少傾向にあるが、採用予定者数自体が前年度比で約30%減少しているため、採用倍率は上昇する結果となった。

２．活動指標について

①

定量	豊能地区教員採用試験受験者数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		676人	598人	700人

②

定量	基準定数内教員の講師率引き下げ			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎	小	6.8%	-0.3%	5.0%
△	中	7.1%	9.1%	5.0%

③

定量	教員養成「ふくまる教志塾」出身の池田市正規採用教員累計数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		累計79人	累計86人	累計100人

３．施策の点検と評価

総合評価

大阪府豊能地区教職員人事協議会と連携や「ふくまる教志塾」による教員養成を通して、豊能地区が求めている人物像にあてはまる高い資質を持った教員を、計画的に採用できている。講師率の引下げに関して小学校で目標を達成、中学校においても昨年度に比べ、講師率が下がっている。目標に向けて正規採用者数を今後も確実に増やしていく。

今後の展望

採用予定者数が大きな自治体と比べ、豊能地区は受け入れることができる数が圧倒的に少ない。そのことから採用倍率が豊能地区はどうしても高くなってしまい、その数字だけを見て、合格しやすい自治体に流れないよう、人事協議会のホームページ、各市町の広報やSNSを活用し、豊能地区の魅力を伝えていく。

3-Ⅰ-②　教職員の育成

１．成果指標について

定性	多様な研修機会の設定
評価	判断理由
◎	あらゆるニーズをもつ子どもや、多様な学習形態に教職員が対応できるよう、研修内容を設定している。教職員が主体的かつ協働的に学び続けることができるよう、市の課題に応じたテーマ設定や研修形態の見直しを行うなど、教職員研修の充実を図っている。

２．活動指標について

①	定量	池田市教職員研修の実施回数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		81回	101回	85回
②	定量	池田市教職員研修の延べ受講者数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		1,570人	2338人	1,800人
③	定量	研修受講履歴記録システム及び全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用した研修受講者数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		未実施	3010人	2,000人

３．施策の点検と評価

総合評価

池田市教職員研修の実施回数をさらに増やし、あらゆるニーズをもつ子どもや多様な学習形態に教職員が対応できるよう、子ども理解や指導スキルの向上に努めている。また、豊能地区相互交流研修や大阪府教育センター主催研修の受講奨励も行い、教職員の育成を図っている。受講者が記載した受講後の振り返りをもとに、教職員のニーズに即した多様な研修機会を設定するなど、研修テーマの見直しを行っている。

今後の展望

令和６年度から導入された全国教員研修プラットフォーム（Plant）により、管理職が教職員の研修受講や申込状況を把握しやすくなった。これにより、研修受講の奨励が効果的に行えるようになっている。一方で、Plantの活用で研修参加が少ない教職員への研修参加促進策が、継続の課題である。

3-Ⅰ-③　管理職の資質向上と次世代管理職の育成

１．成果指標について

定性	市立学校園における管理職の適切なマネジメント体制の確立
評価	判断理由
○	管理職へ学校職場における勤務条件についての説明、評価育成研修等を実施し、職場環境の適正化を進めることができている。

２．活動指標について

①

定量	管理職研修の実施回数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		１回	２回	３回

②

定性	管理職の人事交流
評価	判断理由
○	豊能地区内で管理職人事交流が適切に行われている。

③

定量	各校における首席・指導教諭の配置率			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		75%	80%	90%

３．施策の点検と評価

総合評価

例年の評価育成研修に加え、ハラスメントを含めた綱紀保持についての周知を複数回繰り返すことで、管理職としての資質を向上することができた。豊能地区内での人事交流については、令和７年度も適切に管理職交流ができている。

今後の展望

管理職に対しての研修の充実を図り、引き続き資質・能力の向上に努める。各校における首席・指導教諭の配置に関しては、適切な人材を確保できるように各校管理職に呼びかけていく。

3-Ⅰ-④　学校の業務改善

１．成果指標について

定量	月４５時間以上の時間外勤務割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	23.1%	16.8%	15.0%
○	中	44.5%	40.5%	30.0%

２．活動指標について

①	定性	職員の勤務状況の把握
	評価	判断理由
	○	各校にて勤務時間管理システムを活用し、時間外勤務時間が多くなっている教職員に対し指導を入れることができている。
②	定性	業務改善に関わる人材の確保
	評価	判断理由
	○	教職員の業務改善に関わるスクールサポートスタッフについて、全校に配置することができている。
③	定性	学校事務職員連携会の開催
	評価	判断理由
	○	定期的に連携会を実施し、共同学校事務室長を中心に学校全体に関わる業務改善等の話し合いができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

月４５時間以上の時間外勤務割合について、減少傾向で推移している。これまでと同じく管理職からの数字を根拠にした声掛けが有効だったと思われる。今後も、心身ともに健康で教壇に立てるように、働きやすい職場環境の構築をめざす。

今後の展望

時間外勤務が減少傾向で推移しながらも、令和６年度とほぼ横ばいになっているということは、これまでの改革の定着を示す一方、削減の頭打ちを意味している。今後はこれまでよりも大きく踏み込んだ業務の精選等も含め、管理職と協議していく。

3-Ⅱ-①　家庭・地域の連携による見守り強化

１．成果指標について

定性	安全意識の醸成と園児・児童・生徒の安心
評価	**判断理由**
○	地域住民及び保護者の協力のもと、児童生徒の登下校時における通学路での見守り活動が実施されたことで、児童生徒の交通安全に貢献し、不審者事案の予防にもなった。学校、家庭、地域において、安全に関する高い意識が醸成された。

２．活動指標について

①	定性	生活指導協力委員会との連携			
	評価	**判断理由**			
	○	中学校区において生活指導協力委員会を組織し、地域住民、保護者、学校関係者が連携して情報共有を行った。この連携を通じて、地域の見守り活動や、児童生徒の安全確保に向けた啓発活動に努めることができた。			
②	定量	通学路安全見守りシステムの協力アプリダウンロード数			
	評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
	○		未実施	小学校在籍世帯数 48%	小学校在籍世帯数 60%

３．施策の点検と評価

総合評価

学校、家庭、地域が一体となって協力することで、児童生徒が安心して学校に通えるよう取り組むことができた。特に、地域や保護者による見守りボランティア活動が活発に行われ、中学校区の生活指導協力委員会とも連携を強化し、学校と児童生徒に関する情報共有を密に行った。地域全体で子どもたちを見守る体制を構築し、児童生徒の安全確保に努めていく。

今後の展望

引き続き、学校、家庭、地域が連携して児童生徒を見守っていく活動を継続できるように取り組んでいく。また、登下校見守りシステム（ＯＴＴＡＤＥ！）導入により、見守り人アプリの登録を保護者・地域の方にも周知し、協力を仰いでいく。さらなる子どもの安全性を高めていき、市内全体で子どもが安心して学校に通うことのできるように進めていきたい。

3-Ⅱ-②　子どもの安全対策の強化

１．成果指標について

定性	子どもが安全かつ安心して通える体制の構築
評価	**判断理由**
○	昨年度に導入された登下校見守りシステムにより、校門通過履歴に加え、通学路における児童の位置情報も学校や保護者が把握できるようになった。児童生徒の安全確保に対する意識を一層高めることができている。

２．活動指標について

①	定性	防犯システムの充実
	評価	**判断理由**
	○	登下校見守りシステムに加え、防犯カメラについて小・中学校では昨年度に全校に設置を行った。防犯カメラはＡＩ機能を搭載しており、危険な音に反応しアラームで職員室のモニターに通知し、いち早く対応ができるようになっている。

②	定量	子どもの登下校における安心感を測る５段階の保護者アンケート満足度			
	評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
	○		未実施	3.8	4.2

③	定性	スクールガードリーダーの配置
	評価	**判断理由**
	○	全小学校へのスクールガードリーダーの配置により、登下校時における児童の見守り活動と不審者対応が強化され、学校や児童の安全に寄与することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

登下校見守りシステム（ＯＴＴＡＤＥ！）の導入により、通学路のより広範囲にわたって見守りポイントが拡大された。子どもたちが登下校中にどこを歩いているかを詳細に把握できるようになり、万が一の事態にも迅速に対応できる体制が整っている。スクールガードリーダーの日々の業務も子どもたちの安全確保につながっている。

今後の展望

見守りシステムと防犯カメラにより、不審者や異変を自動で検知できるようになり、学校周辺の安全性が大幅に向上した。この取り組みを地域全体へ広げるため、「見守り人アプリ」の普及を推進していく。アプリの活用により、地域住民が「動く見守りポイント」となり、日々の生活の中で子どもたちを見守る活動に参加できる。地域全体で子どもたちの安全を守るネットワークを強化していきたい。

3-Ⅱ-③　安全・防災教育の充実

１．成果指標について

定性	安全・防災教育の充実
評価	判断理由
○	各校において、関係機関と連携した防犯・防災・交通安全教育を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の充実を図ることができた。

２．活動指標について

①	定性	防犯・防災教育の推進
	評価	判断理由
	◎	各校園において、関係機関と連携し、避難訓練や不審者対応訓練等を計画的に実施した。また、小・義務教育学校５年生を対象に非行防止教室を実施した。
②	定性	危機管理マニュアルの見直し
	評価	判断理由
	○	各校園において危機管理マニュアルを見直し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる危機管理体制の整備することができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

各校園において、関係機関と連携した防犯・防災教育を計画的に実施するとともに、避難訓練や不審者対応訓練、発達段階に応じた交通安全教室、非行防止教室を通して、児童・生徒の安全意識の向上を図ることができた。また、小・義務教育学校５年生で実施される「命をまもる授業」等、自他の生命を尊重する授業を展開することができた。

今後の展望

引き続き、関係機関と連携した防犯・防災教育を推進し、児童・生徒の発達段階に応じた実践的な訓練の充実を図る。また、危機管理マニュアルの継続的な見直しと改善を進め、緊急時に迅速かつ適切に対応できる学校安全体制の強化に努めるとともに、非常変災時に児童・生徒が自ら判断し、主体的に安全な行動をとることができる力の育成を図っていく。

3-Ⅱ-④　安全・防災における他機関との連携

１．成果指標について

定性	安全・防災における他機関との連携
評価	判断理由
◎	交通安全協会、交通道路課、池田警察署、消防署等の関係機関と連携し、安全教育や防災教育を計画的に実施するとともに、子どもの安全を守るための環境整備を推進することができた。

２．活動指標について

①	定性	交通安全教室の実施
	評価	判断理由
	◎	交通安全協会、交通道路課、池田警察と連携し、幼稚園及び小・義務教育学校１年生を対象とした交通安全教室、小・義務教育学校３年生・中学１年生・義務教育学校７年生を対象とした自転車安全教室を実施し、発達段階に応じた交通安全教育の充実を図ることができた。
②	定性	「子供の移動経路交通安全プログラム」の合同点検の実施
	評価	判断理由
	◎	令和７年度はほそごう学園において通学路の合同点検を実施した。各校からの安全対策要望を踏まえ、関係部署と連携し、道路補修等による通学路の安全対策を進め、安全な通学環境の整備を図ることができた。

３．施策の点検と評価

総合評価

関係機関と連携し、交通安全教室や自転車安全教室等の安全・防災教育を計画的に実施することで園児・児童・生徒の安全意識の向上を図ることができた。また、安全対策要望をもとに通学路の合同点検や道路補修等の安全対策を実施し、安全な通学環境の整備を推進することができた。

今後の展望

引き続き、関係機関と連携し、通学路の点検や危険箇所の安全対策を計画的に実施するとともに、安全な通学環境の整備を推進していく。また、園児・児童・生徒の発達段階に応じた交通安全・防災教育の充実を図り、安全に行動する力の育成に努めていく。

3-Ⅲ-①　就学支援の充実

１．成果指標について

定性	就学支援の充実
評価	判断理由
◎	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の受給申請について、前年度より引き続きスクリレ配信により制度の周知と電子申請フォームへの誘導を行い、申請しやすい環境の整備を図った。

２．活動指標について

①	定性	申請方法
	評価	判断理由
	◎	特別支援教育就学奨励費の受給申請について、申請内容の見直しにより保護者の利便性向上を図った。

３．施策の点検と評価

総合評価

就学援助費受給申請については94.7%、特別支援教育就学奨励費については99.7%の申請者が電子申請を選択しており、在籍者数に対する申請者数の割合や申請件数自体も増加していることから、申請しやすい環境を整備することができたと判断できる。

今後の展望

制度の周知徹底や学校事務との連携等により、より一層申請しやすい環境を整え、援助を必要とする家庭の負担軽減に努める。

3-Ⅲ-②　学校施設環境の課題改善

１．成果指標について

定性	①学校園施設の老朽化対策を含めた環境改善 ②市立学校施設環境の充実
評価	**判断理由**
○	①学校園施設については、危険度・緊急性の高い修繕箇所を中心に、毎年度優先順位をつけ、老朽化対策を実施 ②子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するため、空調設備の修繕や照明改修工事などを実施

２．活動指標について

①	定性	市内学校施設に係る整備計画の策定
	評価	**判断理由**
	○	老朽化する学校施設の機能更新について長期的な展望のもと計画的に取り組むための方向性を定めることを目的とする「池田市未来の学校づくり推進計画」の策定に向け、池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会条例に基づく審議会を立ち上げ諮問した。
②	定性	部局横断的体制の構築
	評価	**判断理由**
	○	市長部局の職員を教育委員会事務局職員として併任し、横断的な体制を構築した。また、教育委員会事務局内においても「池田市未来の学校づくり推進計画」の検討体制を構成し、コンセンサスの形成に取り組んだ。
③	定性	学校、保護者、子ども、地域等と連携体制の構築
	評価	**判断理由**
	○	池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会において、学識経験者、ＰＴＡ代表、市民、学校園長代表を委嘱・任命した。

３．施策の点検と評価

総合評価

どの学校園も老朽化が進んでいることから、緊急で修繕が必要な箇所が多く、計画的に修繕が進んでいないのが現状である。そのような状況の中、子どもたちの安全な学校生活環境を確保するため、危険度・緊急度の高い施設から優先的に予算措置し、修繕を実施。石橋中学校北校舎の外壁改修工事、石橋南小学校のスロープ設置工事などを実施した。また、内部環境改善として、池田小学校・北豊島小学校・池田中学校・渋谷中学校の照明改修工事を実施した。

今後の展望

令和８年度以降においても、引き続き、危険度や緊急度をもとに、優先順位をつけ必要な修繕を実施する予定。また照明改修工事については、小学校２校で実施を予定しており、さらに小学校１校において躯体及び屋上防水改修工事を予定している。加えて、「未来の学校づくり推進計画」に関しては、令和８年中の計画策定を予定している。

3-Ⅲ-③　多様な学習形態への対応

１．成果指標について

定性	学校園のニーズに応じた環境整備
評価	判断理由
◎	整備された高速無線インターネット接続環境を効果的に活用している。また、今後さらに進んでいく技術革新や学びの形態の多様化・変化に子どもたちが対応できるよう、学校園のニーズに応じたハード面の適切な維持・管理に努めている。

２．活動指標について

①	定性	各校園の実態に応じた備品整備
	評価	判断理由
	○	理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科及び算数・数学教育のための設備を、計画的に購入し、充実を図ってきた。

②	定量	校務にパソコンやタブレットを活用できる能力に肯定意識をもつ教員の割合			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		86%	90%	95%

③	定性	一人一台タブレットの最適な整備環境
	評価	判断理由
	◎	起動の速さや直感的な操作性を備えるｉＰａｄに適した学習ソフトウェアをニーズに応じて最適化し、提供している。また、保守・運用業者と連携し、さらなる運用支援体制の充実（または迅速化）を図ることで、ｉＰａｄをより効果的に活用できる環境を整えている。

３．施策の点検と評価

総合評価

学校園のニーズに応じた環境整備に努め、子どもたちや教職員への最適なＩＣＴ環境のもと効果的な活用に取り組んでいる。「創造性を育み生かす」という一貫した理念のもとタブレット端末及びソフトウェアの選定、運用支援体制等の一体的な整備を行い、子どもたちの情報活用能力の育成を図ることができた。

今後の展望

令和7年度に更新完了したタブレット端末について、子どもたちの学びをさらに豊かするとともに、教員の業務負担軽減も図る必要がある。各学校園への綿密な説明と準備を重ねながら、計画的にＩＣＴ整備を進め、ＩＣＴ環境の充実化を促進させていきたい。

3-Ⅲ-④　社会に開かれた学校園づくり

１．成果指標について

定性	学校教育と社会教育の協働
評価	判断理由
○	コミュニティ・スクールの設置を計画的に進めるとともに、地域学校協働活動推進員を配置することで、学校・家庭・地域の連携・協働が進み、地域全体で子どもたちを支える体制づくりにつなげることができた。

２．活動指標について

①	定性	地域人材の学校教育への参画
	評価	判断理由
	○	各学校園において、地域人材や多様な外部人材（学生・退職教職員・社会人等）を活用し、子どもたちに対する学習支援や課題支援（部活動指導補助等）を実施することで、地域人材を生かした教育活動の充実を図ることができた。

②	定量	コミュニティ・スクール設置校数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		１校	7校	14校

③	定量	学校運営協議会に属する地域学校協働活動推進員の数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		０人	５人	14人

３．施策の点検と評価

総合評価

学校と地域・社会との協働を一層促進するため、コミュニティ・スクールを令和７年度は、７校まで拡充するとともに、地域学校協働活動推進員を５人を配置するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進する体制づくりに取り組むことができた。

今後の展望

本計画期間中である令和９年度までに、市内全校への学校運営協議会の設置および地域学校協働活動推進委員の配置を進め、コミュニティ・スクールを基盤とした学校・家庭・地域の協働体制のさらなる充実を図る。また、各学校における取組み事例を共有する機会を充実させ、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく。

3-Ⅳ-①　栄養豊かな学校園給食

１．成果指標について

定性	学校給食の内容の充実
評価	判断理由
○	学校給食における成長に必要な栄養の確保と質の向上を図ることができ、地元食材の拡充、献立の多様化も概ね、計画どおり実施できている。

２．活動指標について

①	定量	中学校給食の実施回数			
	評価	学年	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	1・2	150回	160回	170回
	○	3	130回	140回	150回
②	定量	地元食材の種類の拡充			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		２種類	４種類	４種類
	定性	献立の多様化			
	評価	判断理由			
	○	行事食やリクエスト献立、地元食材を取り入れた献立の実施ができているため。			

３．施策の点検と評価

総合評価

学校給食の内容充実のため、地域団体と連携による地元食材の充実、季節の行事食を始め国内外の郷土料理や児童・生徒の意見を取り入れた献立など、栄養豊かで魅力ある給食を提供できた。

今後の展望

おいしく栄養バランスの取れた給食を提供するため、引き続き地元食材の種類の充実や子どもたちの喫食促進につながる魅力ある献立作成に努めるとともに、中学校と連携し給食の実施回数の増加に取り組んでいく。

3-Ⅳ-②　食育の充実

１．成果指標について

定性	食に関する指導の充実
評価	判断理由
○	各校の給食担当者による献立作成部会や栄養教諭による連絡会を実施し、食に関する指導の充実を図った。また、児童・生徒の食事の重要性や栄養バランス、食文化への理解を深め、望ましい食習慣の形成を図ることができた。

２．活動指標について

①	定量	郷土料理・世界の料理の給食提供回数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		6 回	13回	10回
②	定性	栄養教諭の連絡会の実施			
	評価	判断理由			
	○	年間９回の栄養教諭部会を開催し、各校の取り組みや食育授業の実践交流、情報共有を行った。また、給食指導に加え、家庭科や特別活動、総合的な学習の時間等の学習と関連付けながら、食に関する指導の充実を図ることができた。			

３．施策の点検と評価

総合評価

タブレット端末を活用した食育動画の視聴など、ICTを活用した食育の充実を図ることができた。郷土料理・世界の料理の給食提供回数を13回に拡充し、多様な食文化への理解を深める機会を充実させることができた。また、栄養教諭を中心に、給食指導や各教科等と関連付けた食に関する指導を実施し、学校全体で食育を推進した。

今後の展望

ICTを効果的に活用し、食に関する情報発信や教材の充実を図るとともに、栄養教諭が配置校以外の学校への指導も含め、専門性を生かした実践を行う。また、学校・家庭・地域との連携を一層深め、地域の食文化や地場産業を生かした学習を充実させることで、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付け、豊かな人間性を育む食育を推進していく。

3-Ⅳ-③　学校保健体制の充実

１．成果指標について

定性	・感染症の感染拡大防止 ・学校災害給付金等の制度利用周知
評価	**判断理由**
○	・学校園の環境の管理、感染症の予防、拡大防止を図ることができた。 ・学校災害給付金等の制度を周知し、利用の促進に寄与した。

２．活動指標について

①	定性	市教委と学校園間の連携①
	評価	**判断理由**
	○	感染症が発生した学校園には適宜、感染症対策用品を提供し、感染防止に努めた。また、感染拡大時に備え、感染症対策用品を購入し、備蓄している。
②	定性	市教委と学校園間の連携②
	評価	**判断理由**
	○	学校園及び教育委員会で情報収集し、関係機関と連携を図った。

３．施策の点検と評価

総合評価

学校園の適切な環境の維持を図ることができた。学校園管理下での災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

今後の展望

学校園の環境の管理、感染症の予防や感染拡大防止について、引き続き関係機関と連携し、情報収集に努める。

3-Ⅳ-④　健康管理のデータ化

１．成果指標について

定性	情報共有による健康管理の充実
評価	判断理由
○	健康診断結果について、学校園及び教育委員会で情報を共有し、園児・児童・生徒の健康の保持増進及び指導を行うことができた。

２．活動指標について

①	定性	情報の整理及び共有方法の確立
	評価	実績（令和７年度）
	○	健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握に努め、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。

３．施策の点検と評価

総合評価

健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の健康の保持及び管理指導を行うことができた。

今後の展望

学校園における健康診断の実施については、感染症等の発生状況を考慮しながら、適切に実施する。

4-Ⅰ-①　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

１．成果指標について

定量	児童・生徒アンケート「子どもたちの地域貢献」に対する肯定意識の割合			
評価	校種	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○	小	74.8%	79.9%	81.8%
○	中	57.4%	63.6%	68.9%

２．活動指標について

①

定量	学校支援活動・キッズランド等に従事する地域住民の数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		1,602人	1,608人	1,700人

②

定量	学校支援コーディネーターの活用時間			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		1,849時間	1,684時間	1,900時間

③

定量	地域学校協働活動推進員の委嘱人数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		０人	7人	20人

３．施策の点検と評価

総合評価

保護者や地域住民による学習支援、部活動支援、キッズランド等の多様な活動を通じて、子どもたちの豊かな学びや経験が支えられており、教職員・保護者・地域住民の連携深化や教職員の負担軽減に一定の成果が見られた。一方で、各校区における安全管理員の減少や高齢化が顕著な課題となっている。今後は、市の広報誌やホームページ、地域掲示板等を活用した効果的な活動発信を展開し、新たな担い手の確保・育成に注力していく必要がある。また、「地域とともにある学校づくり」を推進する原動力となる「地域学校協働活動推進員」については、今年度６校区において委嘱を行い、体制の基盤づくりを進めた。

今後の展望

地域住民による学校支援活動は、子どもたちとの関わりを通じて自らの経験や知識を還元する機会となり、参加者自身の「学び」や「生きがい（やりがい）」の創出にも寄与している。現在、年間約30～350人の市民が活動に参画しているものの、人材の固定化が課題となっている。今後は、地域と学校双方のニーズを丁寧に把握し、効果的なマッチングを行うことで、新たな外部人材の参画を促していく。そのためには、両者の調整役を担う「地域コーディネーター」の育成・充実が急務であり、研修機会の確保等を通じて質の向上と人材確保を図る。さらに、地域学校協働活動の要となる「地域学校協働活動推進員」については、今後、全校区への配置（委嘱）をめざし、地域全体で子どもを育む包括的な体制を構築していく。

4-Ⅰ-②　持続可能な地域づくりのための人材確保

１．成果指標について

定性	地域活動の担い手となる人材の発掘・育成
評価	**判断理由**
△	教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会を設置し、学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進にかかる取り組みを進めることで、一部校区では地域人材の掘り起こしにつながった。一方、すべての校区において新たな人材を獲得できたとは言い難く、人材の固定化が大きな課題である。

２．活動指標について

①	定性	人材育成環境の整備
	評価	**判断理由**
	○	「教育コミュニティづくり研修会」を実施し、教職員と地域活動の担い手となる方々が、ともに本市の教育コミュニティについて学ぶ機会を創出することができた。
②	定性	学習成果の地域活動への還元
	評価	**判断理由**
	○	保護者や地域の方々が、学習支援や部活動支援等を通じて、子どもたちの学びや多様な経験を支えることで、教職員・保護者・地域住民の連携が深まるとともに、教職員の負担軽減にも繋がった。
③	定性	人材の相互交流とネットワークの強化
	評価	**判断理由**
	△	地域人材の情報共有や地域活動のネットワークづくりについては、各人の工夫に委ねられており、市全体の取組みとして枠組みを形成することができなかった。地域資源を活用した交流の場の創出や情報伝達手段の整備など、具体的な取組みへと発展させることが課題である。

３．施策の点検と評価

総合評価

市立小・中・義務教育学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりを行うとともに、学習支援、部活動支援、子どもの安全見守り、校内環境整備等の活動を行った。

今後の展望

教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の充実を図ることで、世代や属性が様々な地域住民等が集まり交流することをきっかけに、地域との新たな関わりを生み出し、「地域活動の担い手」の新たな確保につながっていくよう、機能的な組織体の在り方を模索していく。

4-Ⅰ-③　青少年の健全育成

１．成果指標について

定性	一人ひとりのWell-beingが実現できる学校外での学びの場の充実
評価	判断理由
○	大人世代が青少年について学ぶ環境があり、こども会活動に参加する子どもたちの加入率や意見表明の場である「少年の主張」への作品の出品数が増加傾向にあることは、こどもたちの学校外での学びの場は概ね充実させることができていると一定の評価ができる。

２．活動指標について

①	定量	市内小学生のこども会加入率			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		12.9%	13.6%	15.0%
②	定性	青少年の意見表明する機会の創出			
	評価	判断理由			
	○	「少年の主張」の実施を通して、小学校高学年から中学年までの意見表明権を保障する場を創出・提供するとともに、その場に出た意見を冊子にして各学校に届ける仕組みを構築できている。			
③	定性	研修会の実施			
	評価	判断理由			
	○	池田市青少年指導員協議会などの団体の研修を定期的に開催することで、青少年の健全育成に関する事象について大人世代の学びを深めることができている。			

３．施策の点検と評価

総合評価

これまでの地縁に基づいた青少年の健全育成にかかる活動は、一定の成果を収めることができていると評価できる。特にこども会の加入率を上げるため、担い手である育成者世代の来庁機会の削減や諸手続にかかる期間・手間の緩和が、育成者の加入者数を増やし、また、それに伴って小学生の加入率も上昇したと評価できる。

今後の展望

地域での活動の担い手は、多くが育成者世代であり、設立当初よりも多忙化していることが多く、活動の時代の形に応じた再設計が必要である。また、青少年の意見表明の場づくりに関しても、それを表明する手立て及び具体化に関わる手立てについては、より時代に適応した形を模索していく。

4-Ⅰ-④　放課後等における子どもの居場所づくり

１．成果指標について

定性	放課後等における安全・安心な子どもの居場所の確保
評価	判断理由
◎	各小学校における留守家庭児童会の適切な運営およびキッズランドの実施、青少年教育施設の充実を図ることで、放課後等の学校教育活動以外の時間において、子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる場が確保できた。

２．活動指標について

①	定量	留守家庭児童会の対象学年			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		３学年	４学年	６学年
②	定量	キッズランドの子どもの参加人数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		82.2人/回	85.5人/回	100人/回
③	定量	青少年教育施設の来館者数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎		54,480人	64,081人	60,000人

３．施策の点検と評価

総合評価

留守家庭児童会については、近年の入会需要の高まりに対応するため、令和7年4月から対象学年を4年生に拡充した。キッズランドでは、地域の大人たちが主体となり、放課後等に小学生を対象にスポーツや文化活動など様々な体験活動の機会を提供することで、子どもが自由に安心して過ごせる居場所づくりを推進できた。青少年教育施設では、指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながった。

今後の展望

留守家庭児童会については、6年生までの学年拡充に向けて、引き続き受け入れ体制の整備に努める。キッズランドでは、各校区における安全管理員の減少や高齢化が顕著であり、市の広報誌やホームページ、各地域の掲示板での活動紹介等を通じて、新たな担い手の獲得に注力していく。青少年教育施設では、事業内容の一層の充実に努め、より有意義な事業展開を図るべく、指定管理者との連携を強化していく。

4-Ⅱ-①　生涯学習推進体制の強化

１．成果指標について

定性	誰もが生涯を通じて学習できる環境整備に向けた体制の強化
評価	**判断理由**
○	社会教育施設を中心に、誰もが学ぶことを身近に感じられる事業が安定的に実施され、また、それを継続的に実施できる体制の強化が図られていたため。

２．活動指標について

①	定性	生涯を通じて学習できる機会の創出
	評価	**判断理由**
	○	社会教育施設を中心に幅広く市民を対象とした各種講座を安定的に開催できた。また、本市の生涯学習推進体制については、社会教育委員会議の議題として定期的に取り上げ、委員より助言をいただき、適宜点検に努めている。
②	定性	学びに関する情報を入手しやすい環境づくり
	評価	**判断理由**
	○	市報、ホームページ、市公式SNS等の各種媒体を通じて、社会教育施設等の事業について積極的に発信できた。また、市長部局が実施する関連事業についても、積極的に広報協力を行い、市民が学びに関する情報を入手しやすい環境の醸成に努めている。
③	定性	社会教育施設の老朽化への対応
	評価	**判断理由**
	△	くれは音楽堂は耐震補強及び改修工事を行ったほか、予算の範囲内で適宜修繕を行い、施設の維持に努めているが、未だ耐震診断や複合化等の目途が経っていない老朽化した社会教育施設が複数ある。

３．施策の点検と評価

総合評価

学びを身近に感じる事業の実施、学びに関する情報発信、社会教育施設の維持管理を行い、市民が生涯を通じて学ぶことができる環境を醸成した。老朽化している社会教育施設については、くれは音楽堂は耐震補強及び改修工事を行ったが、未だ耐震診断や複合化等の目途が経っていない施設が複数あり、早急な対処が必要なところ。

今後の展望

市民が生涯を通じて学習できる環境の醸成に向け、ソフト面・ハード面の双方から、引き続き充実を図っていく。社会教育施設の老朽化については、市民の安全に関わる重大な問題であることから、早急に対処を行う必要がある。

4-Ⅱ-②　中央公民館の充実

１．成果指標について

定量	中央公民館の来館者数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
△		69,676人	64,213人	75,000人

２．活動指標について

①	定量	公民館講座の充実			
	評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	実施回数	18講座	21講座	25講座
	○	参加人数	1,132人	1,161人	1,500人
②	定性	生涯学習の場及び情報の提供			
	評価	判断理由			
	○	市民企画講座として「年齢に関係なく！誰でも椅子に座ってストレッチ呼吸法」講座を、市史編纂連携講座として「室町幕府と池田」講座を開催したが、いずれも好評であった。 また、地域クラブに係る情報提供コーナーを新たに設けた。			
③	定量	公共施設予約システムの導入と活用			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		未導入	12.01% （システム予約割合）	80% （システム予約割合）

３．施策の点検と評価

総合評価

公民館来館者数は基準年度より5,463人の減少となったが、これは池田市等の公用利用が減少したためである。一方で、前年度と比較すると施設利用件数は91件増加し、来館者数も744人増加している。

今後の展望

令和７年９月から公共施設予約システムの運用が始まり、インターネット予約が可能になった。
当該システムを利用した予約の割合は現段階では低いものの、利便性の高さから今後の利用増加が見込まれる。

4-Ⅱ-③　図書館・石橋図書館の充実

１．成果指標について

定量	図書館・石橋図書館の合計来館者数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
◎		600, 419人	641, 432人	600, 500人

２．活動指標について

①	定量	行事実施回数・参加人数			
	評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	◎	実施回数	212回	245回	220回
	◎	参加人数	8, 049人	9, 076人	8, 300人

②	定量	オンラインデータベース利用数・電子図書館のログイン数			
	評価	項目	基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○	利用数	1, 143回	1, 335回	1, 500回
	◎	ログイン数	7, 973回	15, 652回	10, 000回

③	定量	ボランティアの参加人数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△		2, 124人	2, 052人	2, 300人

３．施策の点検と評価

総合評価

来館者数及び各種行事への参加人数はともに増加し、図書館が市民の学習活動や交流の場として広く利用されていることがうかがえる。また、オンラインデータベースや電子図書館の利用も増加しており、デジタル資料の活用や非来館型サービスの利用が定着していると評価できる。
一方で、図書館運営を支えるボランティアの参加人数は前年度より微減しており、高齢化や生活様式の変化などを背景として、担い手の確保が課題であると認識している。

今後の展望

各館において、多様化する利用者ニーズに対応した事業を展開し、本と人、人と人が出会い、交流できる場の提供に取り組む。また、従来の紙の本と、インターネットを通じていつでもどこでも利用できる電子書籍を組み合わせ、それぞれの特長を生かしたサービスの充実を図る。さらに、ボランティア活動については、新たな担い手の確保・育成に向けて各団体への支援を継続し、地域と連携した図書館運営を推進する。

4-Ⅲ-①　社会教育活動の推進

１．成果指標について

定性	市民主体の社会教育活動の醸成
評価	判断理由
○	市民主体の社会教育活動が様々な形で行われており、発表会の開催等を通じて市民に活動成果の還元が行われた。

２．活動指標について

①

定性	行政や社会教育関係団体により開催されている発表会等の数
評価	判断理由
○	一定の規模を持つ社会教育関係団体との教育委員会の共催により13の事業が実施され（スポーツ分野を除く）、市民にとって社会教育が身近に感じられる環境が醸成された。

②

定性	社会教育活動が広がる環境の整備
評価	判断理由
○	正式に発信できていなかった教育委員会の後援名義使用について、許可基準、申請方法などについて委員会として整理し、ホームページ等で発信できるようになった。また、後援名義使用を許可した事業については、委員会として一定の広報協力を行った。

③

定量	中学生が参加できる文化クラブ数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		０団体	９団体	10団体

３．施策の点検と評価

総合評価

社会教育関係団体との事業共催、団体への助言、関連事業に対する後援名義使用許可などを通じて、市民が社会教育活動を行いやすい環境の醸成に努めた。

今後の展望

令和7年度より中学生が参加できる文化クラブ活動を開始し、9団体の登録があった。今後も増加に向けて呼びかけを続けていくとともに、文化クラブが活動しやすい環境の醸成に努めていく。

4-Ⅲ-②　生涯スポーツの推進

１．成果指標について

定性	子どもから大人まで誰でもスポーツができる環境の充実
評価	判断理由
○	子どもから大人まで年間通してスポーツ振興に関わるイベントを実施できた。また、中学生の部活動地域展開に係る実施団体については、想定以上の申し込みがあったところ。

２．活動指標について

①	定性	行政や地域・任意団体等で実施されている大会・イベント数			
	評価	判断理由			
	○	スポーツフェスタや体力アップイベントといった子どもたちに向けたイベントから、グラウンドゴルフ大会など主に大人を対象としたイベントも実施。各団体で実施する大会も盛んに行われた。			
②	定量	中学生が参加できるスポーツクラブ数			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	○		５団体	24団体	40団体
③	定性	持続可能な団体運営を行うための指導者発掘			
	評価	判断理由			
	○	中学生を対象とした地域クラブに地域の指導者や学校の教員など多くの方に参画いただいている。市民レクリエーションや学校開放でも若い世代の担い手が増えてきている。			

３．施策の点検と評価

総合評価

これまで中学生のスポーツ環境を支えてきた部活動が無くなることをきっかけに、様々な種目や指導者の方が地域クラブの運営に参画いただき想定を上回るクラブ数が活動している。また、スポーツ振興イベントや団体が主催する団体が主催するイベント等についても、予定通り、事業を実施することができた。

今後の展望

これまで市民スポーツの振興に寄与してきた団体の中でも世代交代が生じてきている。池田市で育まれてきたスポーツに対する積極的な姿勢は継承しながらも、時代に即した利用ルールやスポーツ振興イベントを実施し、いつでも・どこでも・誰でもスポーツできる環境づくりを目指していく。

4-Ⅲ-③　スポーツ施設の充実

１．成果指標について

定量	スポーツ施設の合計利用者数			
評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
○		475,097人	512,423人	512,000人

２．活動指標について

①	定性	民間活力を活かしたサービスの充実			
	評価	判断理由			
	○	幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベントを実施し、生涯スポーツを楽しめる拠点施設としての整備を進め、サービスの充実を図っている。			
②	定性	安定的な施設サービスの提供			
	評価	判断理由			
	○	指定管理者と協議・連携のもと、当初の計画に基づき適切な修繕に努めた。			
③	定量	アンケート調査における利用者の満足度			
	評価		基準（令和５年度）	実績（令和７年度）	目標（令和９年度）
	△		―		80%

３．施策の点検と評価

総合評価

利用者数は増加傾向で推移している。各施設の老朽化が進み、計画外の修繕が発生する中でも、優先順位をつけながら適切な施設管理を行ったところ。なお、アンケートについては、現行の指定管理期間において今後実施する予定である。

今後の展望

指定管理者と連携のもと、利用者ニーズを把握するためのアンケートを実施するとともに、サービスの充実を図り、安全で快適な施設運営に努める。

4-Ⅲ-④　共生社会の形成促進

１．成果指標について

定性	誰でもスポーツできる環境の構築
評価	**判断理由**
○	スポーツセンターやテニスコートをパラスポーツを楽しむイベントや教室に提供した。定期的な教室もあり、毎月どこかでパラスポーツや障がい者も参加できるスポーツ教室が実施されている。

２．活動指標について

①	定性	共生的にスポーツを楽しむ機会
	評価	**判断理由**
	○	スポーツセンターでは引き続きパラスポーツ教室を実施した。また、市民団体が主催するイベントも実施され、障がい者スポーツの輪が広がった。
②	定性	地域で活動する団体への支援
	評価	**判断理由**
	○	スポーツ施設を活動拠点として提供した。また誰でもパラスポーツに触れられるように用具の貸し出しも無料で行った。

３．施策の点検と評価

総合評価

東京パラリンピックをきっかけに共生社会の実現を目指して、引き続き誰でも参加できるパラスポーツ教室への会場提供を行った。令和7年度は地域の団体が実施するパラスポーツのイベントも行われるなど障がい者スポーツの理解が深まっている。

今後の展望

引き続き、パラスポーツの実施に際しての会場提供を行っていく。また、パラスポーツ含めて様々なスポーツに触れられるように用具の提供や啓発イベント等も継続していきたい。

4-Ⅳ-①　郷土の歴史・文化遺産の保存と活用

１．成果指標について

定性	郷土の歴史・文化遺産の保存と活用
評価	判断理由
○	継続的に調査を行い、成果をホームページなどで公開している。

２．活動指標について

①	定性	文化遺産の調査・研究
	評価	判断理由
	○	池田市文化財保護審議会委員の協力を得て、市内寺院の文化財調査を継続して行っている。
②	定性	文化遺産に関する情報を入手しやすい環境づくり
	評価	判断理由
	○	予算内での説明板の設置や、ホームページなどで調査成果の公開を行っている。
③	定性	池田市内における文化財の適切な保存
	評価	判断理由
	○	国庫補助事業として逸翁美術館蔵 重要文化財「大江山絵詞」の保存修理を実施している。

３．施策の点検と評価

総合評価

文化財の継続的な現状把握や新たな歴史資料の調査を行い、池田に関する歴史の把握に鋭意努めている。
成果はホームページなどで公開を行っている。

今後の展望

今後とも継続的に調査を行い、文化財の把握に努める。重要なものは指定文化財にできるように努める。

4-Ⅳ-②　『池田市史』編纂成果の市民への公開

１．成果指標について

定性	『池田市史』編纂成果の市民への公開
評価	**判断理由**
○	令和7年度より歴史民俗資料館に業務を移管し、継続して資料収集・整理・保存を進めている。また、市史編纂委員による広報誌での歴史の紹介や公民館でのパネル展の実施により、『池田市史』編纂の成果を公開している。

２．活動指標について

①

定性	資料の収集・整理・保存
評価	**判断理由**
○	将来の市史編さんを見据えた資料の収集、過去の編纂時収集資料の整理を進めた。歴史的文書の選別作業に協力し、将来必要となる資料の保存を進めた。

②

定量	パネル展・講座開催の充実			
評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
○		２回	４回	４回

③

定量	池田市史の販売冊数			
評価		**基準（令和５年度）**	**実績（令和７年度）**	**目標（令和９年度）**
△		51冊	34冊	100冊

３．施策の点検と評価

総合評価

市史編纂事業は、平成27年度に『池田市史』のひと区切りとなる史料編⑪を刊行し、10年間が経過した。刊行終了後も、新規資料の収集、調査、整理による歴史資料の保存に努め、パネル展示や講座などで編纂成果の紹介を継続して行っている。一方で、編纂時に収集した資料の整理と、さらなる市史編纂の成果を公開する方法の検討を模索していく必要が思料される。

今後の展望

令和７年度より市史編纂事業は歴史民俗資料館で担っている。これをうけて、一層効率的に資料の収集、調査、整理、保存を進めていく。今後もパネル展示や講座など、これまでの市史編纂の成果を広く市民へ公開することを継続していく。

4-Ⅳ-③　歴史民俗資料館の充実

１．成果指標について

定性	歴史民俗資料館の充実
評価	**判断理由**
○	展示の開催や小学校への出前授業の実施により、郷土の歴史・文化を伝えることができた。資料整理などを行い、歴史・文化遺産の保存、継承につなげることができた。

２．活動指標について

①	定性	展示等の実施
	評価	**判断理由**
	○	常設展、特別展、企画展を実施し、池田の歴史・文化を紹介することができた。小学３年生の昔のくらしを学ぶ単元に関わる出前授業や見学を実施し、児童が校区や身の回りの歴史への興味、関心を高める機会を作ることができた。
②	定性	資料の整理と保管場所の整備
	評価	**判断理由**
	○	歴史、美術、民俗資料を収集し、地域の貴重な資料の散逸を防ぐ活動を行った。整理整頓、清掃を行い展示室や収蔵庫などの環境維持につとめるとともに、資料保管場所の整備を行った。
③	定性	収蔵資料のデジタルアーカイブ化
	評価	**判断理由**
	○	当館の収蔵資料に適応する資料管理システムの候補を選定し、その導入に向けた予算化に努めた（継続）。歴史民俗資料館にとどまらない、池田市域全体の歴史資料、文化財に関するデジタルアーカイブの導入・公開を模索した。

３．施策の点検と評価

総合評価

テーマ、内容を工夫した常設展や特別展、企画展を実施し、池田の歴史・文化を紹介することができた。小学生に向けた出前授業や見学を実施し、地域の歴史に対する興味、関心を持つ機会を設けることができた。資料のデジタルアーカイブ導入に向けた検討および予算化をめざした（継続）。また、資料のデジタル撮影を継続して行った。

今後の展望

池田の歴史、文化を広く市民に紹介するため、調査研究を踏まえた展示内容の充実を図る必要がある。現在の学習指導要領に合わせた展示や出前授業、見学のかたちに見直してより充実した内容で行い、学校教育との連携に一層注力していく。令和７年度から歴史民俗資料館で市史編纂事業を担っていることをうけて、より効果的に池田市域の歴史、文化の魅力を発信し、合わせてこれらの資料の効率的な利活用を模索していく。

05

池田市教育委員会活動点検評価委員会

意見書

本意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が自己評価した「令和７年度における事務の管理及び活動の状況」について、その内容を精査し、池田市教育委員会活動点検評価委員会での審議を踏まえ、まとめたものである。

今後の教育施策の一層の充実に資するため、以下のとおり意見書として提出する。

令和８年９月

池田市教育委員会活動点検評価委員会　　委員長　藤原 一秀

意見書

令和６年度からスタートした第２次池田市教育振興基本計画では、「教育のまち池田が描く Well-being」を基本コンセプトとして掲げ、教育を通じて個人と社会の幸福感を創造することをめざしている。

今回の点検及び評価においては、各種指標の数値や施策の実施状況だけではなく、その数値の背景にある子どもたちの実態や、取組みが実際に子どもたちに届いているのかという視点から、幅広く審議を行った。特に、子どもの意識に関する指標については、強い肯定の割合だけではなく、肯定的回答全体や否定的回答の変化、学校間の差異など、多面的に分析する必要性が確認された。数値は教育活動そのものを評価するためのものではなく、子どもたちの学びや育ちの実態を捉え、より良い教育活動につなげるために活用されるべきものである。

また、教育を取り巻く環境は、ＩＣＴ・ＡＩの進展、教育課程の変化、少子化、地域社会の変化などにより大きく様変わりしている。こうした変化に対して、制度や環境が変わってから対応するのではなく、国や社会の動向を的確に把握し、学校現場が見通しを持って準備できるよう、教育委員会が情報を収集し、学校へ還元していくことが重要である。

こうした観点を踏まえ、教育委員会においては、各施策の成果と課題を的確に把握するとともに、数値の背景にある子どもたちの姿や学校現場の実情を丁寧に捉え、今後の施策の改善につなげていくことを強く期待する。

－１「重点成果指標の評価」

重点成果指標については、「学校に行くのは楽しいと思う」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」「自分には良いところがあると思う」など、子どもたちの学びや育ち、Well-being に関わる指標が設定されている。これらは、学力等の成果指標と並び、教育の成果を捉える上で重要な指標である。

今回の審議では、小学校において複数の指標が低下していることや、学校間で数値に差が見られることが確認された。市全体の平均値だけを見るのではなく、学校ごとの状況や

地域性、各学校の取組みとの関係を含めて、より丁寧に分析することが求められる。現在の評価では「当てはまる」などの強い肯定を指標としているが、肯定的回答全体や否定的回答の変化を見ることで、子どもたちの意識をより立体的に捉えることができる。評価の仕方によって見える姿が異なることを踏まえ、多面的・多角的な分析を行うことが重要である。

さらに、子どもたちの自己肯定感については、学力や運動能力等における優位性だけではなく、「できなかったことができるようになった」「友達や先生との関わりの中で自分の役割を実感した」といった経験を通して、自分自身の良さを感じられることも重要である。このように、目標値との乖離が大きい指標については、未達成と評価するだけではなく、その要因を分析し、取組みの進捗を適切な分析と重ねながら振り返ることで、より実効性のある評価につなげられたい。

その上で、指標の数値を単に達成度として捉えるのではなく、その前提となる教育活動や子どもたちの経験、学校生活の実態を併せて分析し、各学校における改善につなげるとともに、成果が上がっている取組みについては好事例として市全体で共有・発信していくよう要望する。

－２【基本方針１】「時代の変化に対応した資質・能力の育成」

基礎学力の保障については、令和８年度の全国学力・学習状況調査において、小・中学校とも平均正答率そのものは全国平均を上回っている。一方で、全国平均正答率を上回る児童・生徒の割合が減少していることから、学力の二極化については課題として捉える必要がある。学習内容につまずきのある子どもを早期に把握し、必要な支援を必要なタイミングで届けることが重要であり、現在実施している取組みが実際に子どもたちに届いているのかについて、継続的に検証されたい。

また、子どもたちの学力や課題が多様化・個別化する中、「個別最適な学び」の充実は重要であるが、学校という集団の中で他者の考えに触れ、自分の考えを見直し、再構築することも重要な学びである。ＩＣＴの活用も含め、「個別の学び」と「協働の学び」を一体的に充実させる教育課程の在り方について、引き続き研究を進められたい。

教育ＤＸについては、最終的な姿を示すだけではなく、「何から始め、次に何を行うのか」という具体的な段階やロードマップを明確にし、学校現場が見通しを持って取り組めるようにすることが重要である。技術の導入自体を目的とするのではなく、子どもの学びを真に支える環境の構築に努められたい。

体力向上については、全体として成果が見られることから、その要因や具体的な取組みを積極的に分析し、他の学校でも生かせるよう共有することが望まれる。一方、部活動を取り巻く環境が今後変化することも見据え、令和９年度以降を見通した体力・スポーツ環境の在り方から、体力向上に関する今後の方針についても早期に検討されたい。

－３【基本方針２】「すべての可能性を伸ばす環境の構築」

支援教育における就学前からの引継ぎについては、実際には丁寧な引継ぎが行われている一方で、個別の教育支援計画等の書面による引継ぎに課題があることが確認された。切れ目のない支援を実現するためには、単に書面を引き継ぐことを目的とするのではなく、

これまでどのような支援を行い、子どもがどのように成長したのか、今後どのような支援が必要なのかといった情報を確実につなぐことが重要である。また、公立園所だけでなく、私立園所等から小学校へ就学する子どもも多いことから、必要な情報を共通して引き継ぐことができるよう、最低限必要となる情報や様式等について、教育委員会として一定の考え方を示すことも検討されたい。

不登校支援については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉関係部局、子ども家庭センター等との連携を進め、学校全体で支援の在り方を考える体制を整えてきたことが成果につながっていると評価する。成果が見られている取組みについては、より広く発信することに努められたい。一方で、「いじめに関する意識」が小・中学校ともに低下してきていることは、極めて重要な課題として認識すべきである。「いじめを許さない」という風土は、いじめへの対応だけでなく、子どもたちが互いの存在を尊重し、安心して学び合う学校をつくるための基盤である。数値の改善のみを目的とするのではなく、子どもたちの中にその意識を真に根付かせ、子どもたちが一層豊かにいきいきと学ぶ姿へとつなげていけるよう、継続的かつ組織的に取組みを強化するよう強く要望する。

市立幼稚園型認定こども園における専門保育講師の派遣については、園のニーズを的確に捉え、園のカリキュラムや日程、教職員の勤務実態等を含めた背景を丁寧に分析する必要がある。その分析を契機に、専門保育講師の派遣に留まらず、園が必要とする内容に対し、より柔軟に対応できる支援を検討するなど、現場のニーズを踏まえた事業の改善を図られたい。

－４【基本方針３】「安心して学び合える魅力ある学校園づくり」

防災教育については、災害の甚大化・頻発化を踏まえ、今後も重要な教育課題として取組みを充実されたい。市の危機管理担当課や関係機関、自主防災組織等との連携による出前授業や防災キャンプ、中学生が地域の防災活動に参加する取組みなど、地域の実情に応じた実践も行われていることから、こうした具体的な取組みを積極的に発信し、市全体で共有していくことが望まれる。

健康管理に関する情報のデータ化については、健康診断等の結果を整理・集約し、必要な検査等につなげるという観点からも重要な施策である。今後、校務支援システム等との連携も見据えながら、検討にとどまることなく、現在学んでいる子どもたちがその利益を受けられるよう、教育委員会として積極的に取組みを進められたい。

学校施設については、老朽化への対応に加え、一部の空調やトイレ等、子どもたちが日々安心して快適に過ごすための環境改善も重要である。限られた財源の中で、学校現場の要望や緊急性等を踏まえながら、計画的に整備を進められたい。その中で、「未来の学校づくり推進計画」の策定にあたっては、老朽化対策だけではなく、少子化や教育内容の変化、ＩＣＴを活用した新たな学習形態等を見据え、これからの学校に必要な機能や環境を総合的に考えることが重要である。安心・安全を確保しながら、次世代の子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進められたい。

－５【基本方針４】「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」

地域における子どもの居場所については、こども会加入率等の数値だけを捉えるのではなく、現在の子どもたちの生活実態や活動の多様化を踏まえて検討することが重要である。現在の子どもたちは、放課後にクラブ活動や習い事など様々な活動を行っており、子ども会に加入していなくても活動の場を得ている場合がある。こども会の活性化を図ることに加え、地域での様々な活動や学習支援などを含め、子どもたちが安心して過ごし、人とつながり、学ぶことのできる多様な居場所の充実を図られたい。

留守家庭児童会については、利用者が増加する中、対象学年の拡大に伴う受入れ場所の確保が課題となっている。学校施設を活用することを基本としながら、「未来の学校づくり推進計画」とも一体的に捉え、児童数、支援学級数、余裕教室等の状況を踏まえ、将来の学校施設の在り方と併せて検討することが必要である。

とりわけ社会教育は、学校教育を補完するものにとどまらず、年齢や立場を超えて人々が学び、つながり、その学びを地域や社会に生かしていくための重要な基盤である。公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設等の社会教育施設についても、単にサービスを提供する場としてではなく、人が集い、交流し、新たな学びや活動が生まれる「地域の学びの拠点」として、その役割をさらに発揮させていくことが期待される。 子どもたちの学びを学校の中だけに閉じるのではなく、社会教育施設を含む地域社会そのものを学びの場として捉え、学校・家庭・地域・社会がつながることで、人づくり、地域づくりに寄与していく生涯学習の在り方をより一層追求されたい。

以上に示したとおり、本委員会の審議においては、幅広い観点から議論を重ねた。今回の審議を通して改めて確認されたことは、教育施策を評価する際には、数値そのものだけではなく、その数字の背景にある子どもたちの姿や学校現場の実情を捉えることが重要だということである。改めて強調するが、指標は、教育活動そのものを評価するためだけのものではなく、子どもたちの学びや育ちの実態を捉え、教育活動を改善していくために活用されるべきものである。そのため、教育活動を通じてどのような学びの姿をめざすのかを明確にし、その実現に向けた取組みと指標を一体的に捉え、より良い教育実践へとつなげていくことを期待する。

教育委員会においては、本意見書で示した内容を踏まえ、各施策の成果と課題を改めて整理するとともに、現在の子どもたちの姿と学校・地域の実情に即した施策の充実を図られたい。より急速な社会変化が予測される中において、本市が掲げる Well-being の理念は、より一層重要な概念となる。現行計画の中間評価にもあたる本報告書を一つの資料とし、次期の第３次池田市教育振興基本計画の策定につなげていくことで、変化する社会の中にあっても、一人ひとりの学びと育ちを豊かに支え、池田市における教育のさらなる発展につなげていくことを強く期待する。

令和８年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会　出席者名簿

役職	氏　　名	所 属 等
委員長	藤原　一秀	元関西外国語大学 教授　　元池田市立学校 校長
副委員長	今川　惠美子	石橋文化幼稚園 副園長　　元池田市立学校 校長
委　員	服部　太	大阪青山大学 准教授
	岸上　秀生	市立学校園 PTA 協議会 会長
	青井　一	市立学校園 PTA 協議会 副会長
	田波　宜子	市立池田小学校 校長
	畠中　伸一	市立石橋中学校 校長